

# 熊谷市高齢社会対策基本計画

(平成 27 年度～平成 29 年度)

〔 案 〕

いきいきあんしん 元気で長寿のまち くまがや



平成 27 年 3 月

熊 谷 市



# 目 次

## 第1部 総論

第1章 計画の概要	3
第1節 計画の趣旨	3
第2節 計画の位置付け	4
第3節 計画期間	4
第2章 高齢者を取り巻く環境の現状	5
第1節 高齢者の状況	5
第2節 高齢者施設等の状況	8
第3節 アンケート調査からみる高齢者の現状	9
第3章 計画の基本方針	19
第1節 熊谷市が目指す高齢社会の将来像	19
第2節 基本理念	20
第3節 基本目標	21
第4節 施策の展開（施策体系）	22
第5節 重点課題	24

## 第2部 各論

第1章 あたたかい心の通う健康で生きがいの持てるまちをつくる	29
第1節 社会参加の促進	29
第2節 高齢者の就労支援	34
第3節 生涯学習・生涯スポーツの推進	36
第4節 介護予防・健康づくりの推進	39
第5節 福祉意識の醸成	42
第6節 ボランティア活動の促進	45
第2章 住み慣れた地域で安心して暮らせるまちをつくる	47
第1節 生活支援サービスの充実	47
第2節 認知症高齢者対策の推進	51
第3節 高齢者虐待防止対策の推進	54
第4節 地域の見守りネットワークと権利擁護の推進	56
第5節 地域包括ケアシステム等の体制の充実	59
第6節 介護保険事業の円滑な推進	63
第7節 入所施設の確保	65

<b>第3章 安全で快適に暮らせるまちをつくる</b> . . . . .	67
第1節 安心・安全の確保 . . . . .	67
第2節 高齢者にやさしいまちづくりの推進 . . . . .	71
<b>第4章 計画の推進体制</b> . . . . .	75
第1節 推進体制の整備 . . . . .	75
第2節 計画の進捗管理 . . . . .	77

# 第1部 総論



# 第1章 計画の概要

## 第1節 計画の趣旨

我が国は、平均寿命の延伸と出生率の低下から、世界に例を見ない速さで高齢化が進展しています。本市においても、平成26年10月1日現在の高齢者人口は50,622人、高齢化率は25.1%と4人に1人が65歳以上の高齢者となり、平成32年には29.3%、また、75歳以上の高齢者は14.0%になると推計されています。

厚生労働省では、「認知症の人が10年後の平成37年には高齢者の5人に1人に上る。」と推計しています。また、地域包括支援センターでの虐待相談件数は平成25年度に105件（平成23年度は70件）と増加しており、今後、高齢者の人権擁護等、地域全体で支え合い、見守る地域づくりが求められています。

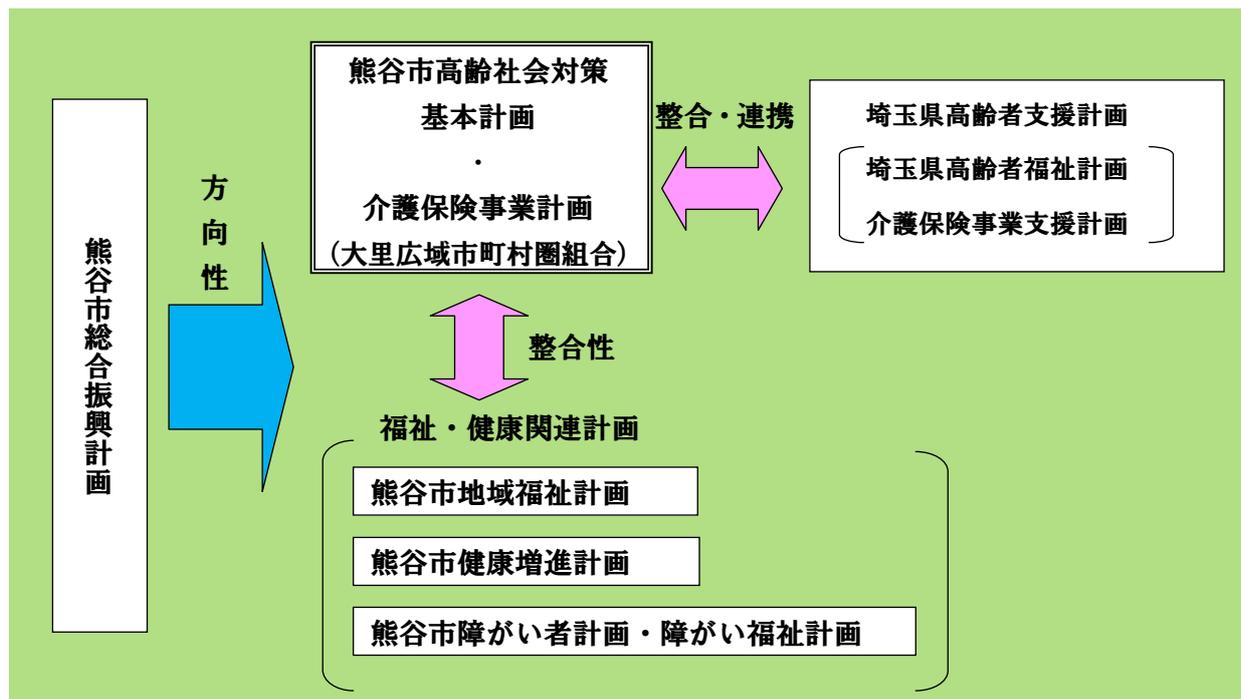
一方、平成27年には「団塊の世代」（昭和22年から昭和24年生まれ）の全てが、高齢者（65歳以上）となることから、「本格的な高齢社会」に向けた対策を着実に進めていく必要があります。そのような状況の中で、豊富な知識と経験をもつ高齢者自身が地域活動の大切な役割を担っていくことが求められていきます。

平成12年に導入された介護保険制度は、要介護者を社会的に支える仕組みとして着実に浸透、定着してきました。本市では、平成27年度からの介護保険制度改正による新たな「介護予防・日常生活支援総合事業」等の事業展開について、大里広域市町村圏組合との連携を図り、質の高いサービス提供を進めるとともに、介護予防と給付の適正化等を推進し、持続可能な制度運営をすることが求められています。

本計画は、こうした社会情勢や高齢者を取り巻く環境の変化に対応し、平成21年度から平成23年度までの前々期計画、平成24年度から平成26年度までの前期計画を踏まえ、平成27年度から平成29年度までの3年間を計画期間とし、高齢者が健康で生きがいをもって暮らし、社会の支援が必要になったときに適切なサービスが受けられる社会づくりの実現を計画的に推進するために策定したものです。

## 第2節 計画の位置付け

本計画は、老人福祉法第20条の8に基づく「市町村老人福祉計画」として位置付けられ、県が策定する「埼玉県高齢者支援計画」と整合・連携し、上位計画となる「熊谷市総合振興計画」の方向性を踏まえ、関連する各個別計画との整合性を図りながら、高齢社会対策全般にわたる計画の推進を図ることとします。



## 第3節 計画期間

計画期間は、平成27年度から平成29年度までの3年間です。

前々期計画・前期計画を踏まえ、本計画は「団塊の世代」の方が、全て高齢者となる平成27年からの本市の高齢社会の姿を念頭に置いた計画とします。

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
前々期計画			前期計画			本計画			次期計画		
		見直し			見直し			見直し			

## 第2章 高齢者を取り巻く環境の現状

### 第1節 高齢者の状況

#### (1) 人口の推移

本市の高齢者人口は、平成26年10月現在で50,622人、高齢化率25.1%です。総人口はやや減少傾向にありますが、高齢者数は増加し続けており、平成21年から5年間で7,492人（17.4%）増加しています。

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
総人口	206,101	205,424	204,276	203,624	202,539	201,787
年少人口（15歳未満）	27,059	26,511	26,036	25,613	25,158	24,874
生産年齢人口（15～64歳）	135,912	134,976	133,546	131,288	128,682	126,291
高齢者人口（65歳以上）	43,130	43,937	44,694	46,723	48,699	50,622
高齢化率	20.9%	21.4%	21.9%	23.0%	24.0%	25.1%

（各年10月1日現在）

#### (2) 人口の将来推計

過去5年間の住民基本台帳及び外国人登録人口の数値を基にコーホート要因法\*にて人口推計しました。

※コーホート要因法……一定期間（一般的には5年間）における性別及び年齢別（期間が5年間の場合は5歳ごと）の集団ごとの生存率、社会移動率を基に推計する手法

計画の最終年度となる平成29年では、高齢者人口54,515人（高齢化率27.5%）と推計されます。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
総人口	200,607	199,327	197,962	196,498	194,954	193,342
年少人口（15歳未満）	24,375	23,768	23,255	22,694	22,223	21,740
生産年齢人口（15～64歳）	124,106	122,133	120,192	118,479	116,777	115,006
高齢者人口（65歳以上）	52,126	53,426	54,515	55,325	55,954	56,596
高齢化率	26.0%	26.8%	27.5%	28.2%	28.7%	29.3%

### (3) 世帯の状況

国勢調査によると、平成 22 年 10 月現在で 65 歳以上の高齢者がいる世帯は 29,054 世帯 (38.6%) となっています。

これは平成 17 年 10 月現在と比較すると 3,924 世帯 (15.6%) 増加しています。また、高齢単身世帯は 5,630 世帯、高齢夫婦世帯は 6,195 世帯となっており、いずれも増加傾向にあります。

	平成 17 年	平成 22 年	県	全国
一般世帯総数	71,916	75,255	2,837,542	51,842,307
65 歳以上親族のいる一般世帯数	25,130	29,054	937,264	19,337,687
(一般世帯総数に占める割合)	34.9%	38.6%	33.0%	37.3%
65 歳以上高齢単身世帯数	4,238	5,630	204,212	4,790,768
(一般世帯総数に占める割合)	5.9%	7.5%	7.2%	9.2%
高齢夫婦世帯数	4,781	6,195	285,622	5,393,993
(一般世帯総数に占める割合)	6.6%	8.2%	10.1%	10.4%

(資料:国勢調査)

※高齢夫婦世帯とは、夫婦ともに 65 歳以上の世帯としています。

国勢調査では、世帯構成 (単身や高齢夫婦のみ世帯) を調査していますが、5 年ごとの調査であるため、最新の調査結果が平成 22 年となっています。

単身高齢者数及び世帯を把握するものとして、単身高齢者台帳の登録者数及び住民基本台帳上の単身高齢者数があります。

単身高齢者台帳の登録者数については、平成 26 年 4 月現在で 2,592 人、住民基本台帳上の単身高齢者数は 10,400 人となっており、いずれも増加傾向にあります。

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
単身高齢者台帳登録者数	2,382	2,492	2,540	2,592
住民基本台帳上の単身高齢者数	8,642	9,118	9,782	10,400

(各年 4 月 1 日現在)

※なお、住民基本台帳上の単身高齢者数には、施設入所者や世帯分離を行っている場合などが含まれています。

#### (4) 要支援・要介護認定者数の推移と推計

高齢者人口の増加とともに、要支援・要介護認定者数は、年々増加し続けており、平成 26 年度で 8,434 人となっています。認定者の中では要介護1の占める割合が 18.8%と最も高くなっています。

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	構成比
合 計	7,639	8,041	8,434	100.0%
要支援1	896	976	1,072	12.7%
要支援2	965	1,013	1,078	12.8%
要介護1	1,421	1,545	1,582	18.8%
要介護2	1,357	1,424	1,478	17.5%
要介護3	1,084	1,174	1,231	14.6%
要介護4	1,033	1,093	1,123	13.3%
要介護5	883	816	870	10.3%

(各年 10 月 1 日現在)

計画期間中も認定者の増加が見込まれ、計画の最終年度となる平成 29 年度には 8,918 人になると推計されます。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	構成比
合 計	8,501	8,711	8,918	100.0%
要支援1	966	993	1,022	11.5%
要支援2	1,058	1,097	1,137	12.7%
要介護1	1,601	1,655	1,710	19.2%
要介護2	1,523	1,553	1,585	17.8%
要介護3	1,260	1,308	1,357	15.2%
要介護4	1,145	1,149	1,148	12.9%
要介護5	948	956	959	10.7%

※大里広域市町村圏組合による圏域全体の推計値から熊谷市分を算定した値

## 第2節 高齢者施設等の状況

### (1) 高齢者施設

#### ■健康づくり施設

高齢者福祉の増進を図る施設として、老人福祉センター及び老人憩の家が設置されています。また、老人憩の家と児童館の複合施設として箱田高齢者・児童ふれあいセンターが設置され、高齢者と児童の交流が図られています。

○老人福祉センター（上之荘、別府荘、ひかわ荘、江南荘）	4 施設
○老人憩の家（荒川荘、平戸荘、吉岡荘、めぬま荘）	4 施設
○箱田高齢者・児童ふれあいセンター	1 施設

#### ■入所施設

居宅での生活が困難な高齢者等が入所する市内の施設は以下のとおりです。

○養護老人ホーム	1 施設（定員 110 人）
○生活支援ハウス	1 施設（定員 6 人）
○軽費老人ホーム	1 施設（定員 200 人）
○ケアハウス	4 施設（定員 250 人）
○有料老人ホーム	12 施設（定員 1,062 人）
○サービス付き高齢者向け住宅	12 施設（定員 300 人）
○介護老人福祉施設（地域密着型 20 床を含む。）	12 施設（定員 938 人）
○介護老人保健施設	5 施設（定員 500 人）
○介護療養型医療施設	1 施設（定員 16 人）
○認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	13 施設（定員 219 人）

（平成 26 年 10 月 1 日現在）

### (2) 相談窓口

高齢者の保健福祉に関する相談は、主に以下の窓口で受け付けています。

- 熊谷市福祉部長寿いきがい課
- 行政センター福祉担当窓口（大里、妻沼、江南）
- 地域包括支援センター
- 在宅介護支援センター
- 保健センター
- 熊谷市社会福祉協議会（熊谷、大里、妻沼、江南）
- あんしんサポートねっと（熊谷市社会福祉協議会）
- 認知症疾患医療センター
- 熊谷保健所
- まちかど介護相談薬局

上記以外にも、地域の民生委員・児童委員や医療機関、介護保険事業所でも相談に応じています。

## 第3節 アンケート調査からみる高齢者の現状

計画策定にあたり、市民の高齢福祉に関するニーズを把握するためのアンケート調査を実施しました。

### (1) アンケート調査の概要

- 調査対象：市内在住の60歳以上で介護保険の要介護認定を受けていない市民2,000人
- 調査期間：平成26年8月11日～8月29日
- 調査方法：郵送配付・回収
- 回収状況：回収数 1,017票 回収率 50.85%

### (2) 集計結果の概要（前回との比較を含む）

- 前回：平成23年12月2日～12月12日（対象者2,000人）  
※「前回」…前期（平成24～26年度）計画策定時において平成23年度に実施したもの。回収率は53.5%
- 表中  網掛け部分は特に変化がみられた箇所
- なお、無回答及び複数回答があるため、100%にならない箇所もあります。

### ■暮らしについて

#### 〔アンケートの分析〕

- ・ 日常的に行き来のある親族がいる人の割合が増加（前回60.2%→今回64.0%）
- ・ 近所との付き合い方から、コミュニケーションの希薄化がうかがえる中、わずかではあるが、つながりの復活もうかがえる。

#### ○ 日常的に行き来のある親族

	前回	今回
1 いる	60.2%	64.0%
2 いない	26.6%	25.7%

#### ○ ご近所との付き合い方

	前回	今回
1 日ごろから助け合っている	21.6%	21.1%
2 気の合った人とは親しくしている	29.2%	29.6%
3 たまに立ち話をする程度	21.2%	23.7%
4 顔が合えば挨拶をする程度	23.1%	21.0%
5 ほとんど付き合いはない	3.6%	3.3%
6 その他	0.8%	0.0%

## ■健康づくりについて

### 〔アンケートの分析〕

- ・現在、健康だと感じていますか「とても健康、ある程度健康」を合わせ 77.2%
- ・健康で気になることは「運動不足」が最も多く、増加もしている（前回 36.1% →今回 41.2%）、次に「生活習慣病」37.3%を気にしている割合が高くなっている。
- ・知りたいことは「認知症の予防」45.1%と「生活習慣病にならないための工夫」37.3%のほかに「望ましい食生活」25.4%についても関心が高まっている。

### ○現在、健康だと感じていますか

	前回	今回
1 とても健康だと感じている	13.6%	13.2%
2 ある程度、健康だと感じている	62.9%	64.0%
3 あまり健康だとは感じていない	18.7%	17.8%
4 まったく健康だとは感じていない	4.4%	3.9%

### ○健康で気になること

	前回	今回
1 たばこの吸いすぎ	7.7%	8.6%
2 お酒の飲みすぎ	7.8%	9.1%
3 運動不足	36.1%	41.2%
4 ストレスや悩みが多い	18.2%	15.4%
5 睡眠不足	12.2%	13.6%
6 休養が十分にとれない	5.7%	6.3%
7 肥満・血圧等生活習慣病	38.8%	37.3%
8 栄養が偏っている	4.9%	8.1%
9 物忘れが多い	17.0%	14.8%
10 その他	3.6%	5.0%

### ○健康について知りたいこと

	前回	今回
1 生活習慣病にならないための工夫について	40.6%	37.3%
2 望ましい食生活について	22.8%	25.4%
3 運動の方法について	21.5%	22.2%
4 認知症の予防について	41.9%	45.1%
5 寝たきり予防について	21.7%	21.3%
6 検診の内容や受け方について	12.1%	13.2%
7 歯の健康について	15.1%	16.4%
8 その他	2.0%	3.7%

## ■地域活動について

### 〔アンケートの分析〕

- ・町内会・自治会、ボランティア活動に「よく参加する」20.5%、「ときどき参加する」25.6%
- ・今後、社会活動として取り組みたいと思う分野では、「健康づくり（食生活改善活動、健康法・体操の指導など）」23.3%、「生産・就業（農業・園芸指導、シルバー人材センターなど）」14.1%、「生活環境改善（環境美化活動、リサイクル活動など）」13.8%となっている。しかし、「特にない」が44.6%と多い。

### ○町内会・自治会、ボランティア活動への参加状況

	前回	今回
1 よく参加する	18.8%	20.5%
2 ときどき参加する	25.5%	25.6%
3 あまり参加しない	17.2%	19.7%
4 まったく参加しない	18.2%	16.9%

### ○社会活動として取り組みたいと思う分野

	前回	今回
1 生産・就業（農業・園芸指導、シルバー人材センターなど）	14.4%	14.1%
2 健康づくり（食生活改善活動、健康法・体操の指導など）	24.8%	23.3%
3 教育・文化（学習会、子ども会の育成、郷土芸能の伝承など）	8.8%	9.2%
4 生活環境改善（環境美化活動、リサイクル活動など）	12.5%	13.8%
5 福祉（介護・家事援助、施設訪問など）	8.7%	9.3%
6 まちづくり（地域活性化、自治会、町内会の世話役など）	9.3%	10.3%
7 交流（世代間交流、国際交流など）	7.8%	7.0%
8 特にない	42.2%	44.6%
9 その他	2.8%	3.2%

## ■生きがい・仕事について

### 〔アンケートの分析〕

- ・現在、行っていることでは、「友人や気の合った仲間との付き合い」47.5%と最も多く、「趣味の活動（旅行やドライブ等）」を行っている人の割合が増加している一方、「長寿クラブ活動」や「自治会等の地域活動」への参加意向が減少傾向にある。
- ・現在、生きがいを感じることは、「友人や気の合った仲間との付き合い」44.5%、「趣味の活動」37.9%、「家族の団らん」34.3%
- ・今後、行ってみたいことでは、「健康づくり・体力づくり」35.4%、「趣味の活

動（旅行やドライブ等）」33.8%

- ・現在働いている人は31.9%。何歳まで働きたいかについては、「61～65歳」が増加し（前回20.3%→今回26.2%）、「66～70歳」が減少（前回31.9%→今回25.0%）している。
- ・コミュニティ・ビジネスについては「よくわからないが関心がある」42.2%に対し、「関心がない」と「よくわからない」を合わせると44.0%となっている。

○現在、行っていること

	前回	今回
1 働くこと	35.1%	35.3%
2 学習や教養を高めるための活動	13.9%	13.1%
3 健康づくり・体力づくり	33.4%	31.1%
4 スポーツ	14.5%	15.0%
5 家族や孫と過ごすこと（団らん）	32.3%	31.6%
6 友人や気の合った仲間との付き合い	47.6%	47.5%
7 趣味の活動（旅行やドライブ等）	37.3%	40.2%
8 社会奉仕活動（ボランティア）	8.3%	8.4%
9 長寿クラブ活動	5.5%	4.3%
10 町内会・自治会等の地域活動	10.9%	10.5%
11 その他	2.1%	2.0%
12 特にない	11.0%	10.7%

○現在、生きがいを感じる事

	前回	今回
1 働くこと	29.5%	28.6%
2 学習や教養を高めるための活動	12.4%	13.2%
3 健康づくり・体力づくり	26.6%	23.7%
4 スポーツ	12.0%	12.8%
5 家族や孫と過ごすこと（団らん）	33.5%	34.3%
6 友人や気の合った仲間との付き合い	43.0%	44.5%
7 趣味の活動（旅行やドライブ等）	35.8%	37.9%
8 社会奉仕活動（ボランティア）	6.9%	6.0%
9 長寿クラブ活動	4.1%	2.9%
10 町内会・自治会等の地域活動	6.4%	6.4%
11 その他	1.7%	2.5%
12 特にない	11.2%	12.5%

○今後、行ってみたいこと

	前回	今回
1 働くこと	14.5%	12.6%
2 学習や教養を高めるための活動	16.5%	17.2%
3 健康づくり・体力づくり	36.1%	35.4%
4 スポーツ	10.6%	12.0%
5 家族や孫と過ごすこと（団らん）	16.4%	14.7%
6 友人や気の合った仲間との付き合い	26.0%	25.3%
7 趣味の活動（旅行やドライブ等）	34.2%	33.8%
8 社会奉仕活動（ボランティア）	13.1%	12.1%
9 長寿クラブ活動	6.4%	4.5%
10 町内会・自治会等の地域活動	6.6%	6.3%
11 その他	1.1%	1.9%
12 特にない	16.9%	17.9%

○現在、会社や組織で働いていますか

	前回	今回
1 働いている	31.3%	31.9%
2 働いていない	65.4%	64.5%

○何歳まで働きたいと考えているか

	前回	今回
1 ～60歳まで	0.3%	0.0%
2 61～65歳まで	20.3%	26.2%
3 66～70歳まで	31.9%	25.0%
4 71～75歳まで	21.2%	23.5%
5 76～80歳まで	13.1%	12.7%
6 81歳以上まで	8.7%	8.6%

○コミュニティ・ビジネスについて

	前回	今回
1 自ら起業してみたい	1.4%	1.4%
2 機会があれば職員として働きたい	4.7%	4.7%
3 よくわからないが関心はある	42.2%	42.2%
4 関心はない	17.7%	17.7%
5 よくわからない	26.3%	26.3%

## ■人権・権利擁護について

### 〔アンケートの分析〕

- ・高齢者虐待を見聞きしたことがある人 12.2%、ない人 86.2%、そのことを「家族に話した」46.0%、「近所の人と話した」26.6%が多く、「警察に通報した」が増加（前回 2.7%→今回 7.3%）した。
- ・認知症高齢者をどのように支えていけば良いと思うかについては、「気にかけてあげたい」28.6%が最も多く、「地域全体で支えていくネットワークが必要」が増加し（前回 22.4%→今回 28.4%）、「家族も安心して日常生活を営めるよう近所づきあいに協力したい」が減少（前回 26.4%→今回 21.1%）している。
- ・成年後見制度については「内容は知らないが、聞いたことはある」46.3%、「知っている」が増加し（前回 26.1%→31.5%）、「知らない」が減少（前回 24.5%→今回 19.9%）している。また、地域福祉権利擁護事業、高齢者虐待防止法については「知らない」がそれぞれ 40%以上となっている。

### ○高齢者虐待を見聞きしたことの有無

	前回	今回
1 ある	13.7%	12.2%
2 ない	84.5%	86.2%

### ○高齢者虐待を見聞きしたときの対応

	前回	今回
1 警察に通報した	2.7%	7.3%
2 市役所や関係機関などに連絡した	9.5%	9.7%
3 地域の民生委員・児童委員に連絡した	9.5%	5.6%
4 近所の人とそのことについて話をした	28.6%	26.6%
5 自分の家族とそのことについて話をした	43.5%	46.0%
6 当事者と直接、話をした	6.1%	8.9%
7 特に何もしなかった	13.6%	18.5%
8 その他	8.2%	7.3%

### ○認知症高齢者をどのように支えていけばよいと思うか

	前回	今回
1 地域全体で支えていくネットワークが必要	22.4%	28.4%
2 住み慣れた地域で穏やかに生活できるように気にかけてあげたい	26.6%	28.6%
3 家族も安心して日常生活を営めるよう近所づきあいに協力したい	26.4%	21.1%
4 どのような対応をしてよいか方法がわからない	18.7%	16.3%
5 あまりかかわりたくない	3.8%	3.6%

○成年後見制度について知っているか

	前回	今回
1 内容を知っている	26.1%	31.5%
2 内容は知らないが、聞いたことはある	47.3%	46.3%
3 知らない	24.5%	19.9%

○地域福祉権利擁護事業について知っているか

	前回	今回
1 内容を知っている	7.3%	8.2%
2 内容は知らないが、聞いたことはある	37.3%	35.3%
3 知らない	49.7%	50.5%

○高齢者虐待防止法について知っているか

	前回	今回
1 内容を知っている	10.5%	10.8%
2 内容は知らないが、聞いたことはある	42.3%	41.3%
3 知らない	41.2%	41.7%

■消費生活などの安全について

〔アンケートの分析〕

- ・高齢者を狙った悪質商法に対する不安では「とても不安・どちらかといえば不安」が47.3%、「あまり不安ではない・不安ではない」は40.6%
- ・過去1年くらいで実際に悪質商法の被害や勧誘にあったことがある人はわずかではあるが増加している。

○悪質商法に対する不安感

	前回	今回
1 とても不安	15.2%	14.7%
2 どちらかといえば不安	33.3%	32.6%
3 どちらともいえない	12.1%	11.3%
4 あまり不安ではない	25.0%	26.1%
5 不安ではない	13.4%	14.5%

○過去1年くらいでの悪質商法の被害・勧誘の有無

	前回	今回
1 ある（1回）	9.6%	10.2%
2 ある（2回以上）	4.9%	4.9%
3 ない	84.0%	83.2%

## ■高齢者福祉サービスについて

### 〔アンケートの分析〕

- ・福祉に関する情報源について、「市の広報紙で」が最も多く、「新聞や雑誌で」の割合が増加（前回 36.9%→今回 41.0%）している。

### ○高齢者福祉についての情報源

	前回	今回
1 家族から	15.8%	14.8%
2 近所の人や知り合いから	23.0%	23.2%
3 所属しているサークルや団体から	6.8%	7.4%
4 民生・児童委員から	5.5%	4.7%
5 市の広報紙で	60.7%	60.9%
6 社会福祉協議会の広報紙で	19.6%	20.8%
7 ラジオ・テレビ・インターネットで	37.1%	37.1%
8 新聞や雑誌で	36.9%	41.0%
9 その他	2.9%	2.3%

## ■これからの高齢社会について

### 〔アンケートの分析〕

- ・自分にとっての高齢期は「75歳～79歳」30.6%、「70歳～74歳」28.0%
- ・特に不安を感じることは「健康」85.5%、「介護」52.0%、「生活費」31.3%
- ・高齢期の過ごし方は「自由な時間な時間を楽しみたい」が増加している。  
（前回 54.9%→今回 61.2%）
- ・地域の評価では「駅や公共施設のバリアフリー」（十分とまあまあを合わせて 50.0%）が比較的評価が高い。
- ・力を入れるべき施策では「健康づくりの推進」（57.2%）と「地域で見守る助け合い活動の育成」（50.0%）が増加している。
- ・住む場所を考えると重視することでは「医療や福祉が充実」（63.4%）が最も多く、「子供や親との同居」が減少（前回 18.9%→今回 12.7%）している。

### ○自分にとって高齢期は何歳ぐらいからだと思いますか

	前回	今回
1 60～64歳	1.2%	1.3%
2 65～69歳	6.0%	5.4%
3 70～74歳	31.8%	28.0%
4 75～79歳	29.9%	30.6%
5 80～84歳	17.5%	18.9%

6 85歳以上	2.4%	3.6%
7 一概に言えない	8.6%	9.7%
8 わからない	1.1%	1.4%

○高齢期に対して、特に不安を感じることは何ですか

	前回	今回
1 健康	83.4%	85.5%
2 介護	45.0%	52.0%
3 住宅	3.5%	4.3%
4 生活費	34.6%	31.3%
5 家族	18.3%	16.9%
6 友人・仲間	4.1%	3.3%
7 生きがい	17.4%	19.2%
8 社会参加	2.9%	3.0%
9 就業・仕事	3.5%	2.6%
10 交通手段	21.0%	20.7%
11 災害・犯罪	15.5%	13.9%
12 その他	0.6%	0.2%

○自分の高齢期の過ごし方

	前回	今回
1 友人や仲間を増やしたい	24.5%	22.5%
2 自分の経験や実績を生かし、社会に役立つことをしたい	16.6%	15.6%
3 自分自身の教養や知識を高めたい	21.2%	21.1%
4 地域の人たちとのつきあいを大切にしたい	46.0%	44.3%
5 自由な時間を楽しみたい	54.9%	61.2%
6 その他	1.4%	1.1%

○地域の状況の評価

	十分	まあまあ	あまりよくない	不十分	わからない
ア 歩道などの歩きやすさ	4.0%	41.3%	30.8%	17.5%	4.8%
イ 施設のバリアフリー	3.5%	46.5%	20.6%	11.2%	14.1%
ウ 交通機関の使いやすさ	4.1%	41.9%	29.8%	14.1%	8.8%
エ 防災対策や避難体制	2.8%	24.0%	21.4%	18.4%	28.6%
オ 住民の交流の場や機会	2.5%	36.4%	24.1%	12.6%	21.9%
カ 福祉情報の入手	1.8%	27.3%	24.5%	16.2%	21.3%

○これからの高齢社会において力を入れるべき施策

	前回	今回
1 働く場所についての情報提供・紹介	16.5%	14.0%
2 健康づくりの推進	55.1%	57.2%
3 高齢者に配慮した住宅、住環境の整備	18.9%	19.7%
4 歩道の段差をなくすなど高齢者にやさしいまちづくり	37.6%	36.3%
5 長寿クラブ・趣味グループなどの紹介・相談	22.4%	19.5%
6 ボランティアグループなどの紹介・相談	10.5%	10.6%
7 スポーツの場の充実	9.5%	10.4%
8 学習や講座などの機会の拡大	16.5%	14.8%
9 高齢者を地域で見守るような住民の助け合い活動の育成	48.1%	50.0%
10 その他	1.3%	2.2%

○高齢期に住む場所を考えると重視すること

	前回	今回
1 子供や親との同居	18.9%	12.7%
2 子供や親の家からの距離	18.4%	20.7%
3 友人や仲間がいること	32.6%	30.3%
4 土地柄や地域性が合うこと	7.8%	7.6%
5 自然環境がよいこと	25.6%	26.3%
6 土地や農地が手に入ること	0.9%	1.3%
7 住宅が手に入ること	2.1%	1.7%
8 道路や交通が便利なこと	30.6%	32.4%
9 文化施設が充実していること	6.8%	6.9%
10 学校や教育環境がよいこと	1.9%	1.2%
11 就業の場や職場が得られること	3.1%	2.9%
12 生きがいや趣味が得られること	14.5%	13.6%
13 医療や福祉が充実していること	61.5%	63.4%
14 買物が便利でにぎわいがあること	30.3%	29.4%
15 災害や犯罪の不安がないこと	23.6%	23.0%
16 その他	0.6%	0.4%

## 第3章 計画の基本方針

### 第1節 熊谷市が目指す高齢社会の将来像

本市が目指す高齢社会の将来像について、高齢期を迎えても安心して暮らせる社会にするために、熊谷市総合振興計画の方向性、また、平成26年度までの前期計画の継続性等を踏まえ、以下のとおりとします。

**いきいきあんしん 元気で長寿のまち くまがや**

具体的には

- ・高齢者一人一人が、自ら継続的に健康づくりや介護予防に取り組んでいる社会
- ・高齢者一人一人が、豊かな知識、経験、能力を生かして活躍できるよう、就労、ボランティア、生涯学習、趣味、スポーツなど積極的に社会活動に参加する社会
- ・高齢者一人一人に対して、生活機能が低下し支援が必要になった場合には、医療と保健、介護、福祉そして地域が密着し、連携して支援することができる社会
- ・高齢者一人一人の尊厳が守られ、どのような状態であっても、その人らしさが尊重され、安心して生活を送ることができる社会

## 第2節 基本理念

---

本市が目指す高齢社会の将来像を踏まえ、本計画の推進に当たっての基本理念について、前期計画の理念を引き継ぎ、以下のとおり設定します。

### 理念1 健康と生きがい

□高齢者の健康で自立した生活を支援し、生きがいを持って生活できることを目標としていきます。

### 理念2 生涯現役

□高齢者が、元気で長生きし、知識や経験を生かし、生涯現役で通せるような社会づくりを目標としていきます。

### 理念3 自立と選択

□介護サービスの提供等の中で、介護予防事業の推進とともに高齢者の自立性、選択性が確保され、権利の擁護が図られることを重視していきます。

### 理念4 支え合い・連携

□市民、行政、民間事業者等がともに協力し合い、要援護高齢者支援と高齢者虐待防止のためのネットワークづくりを進めます。

## 第3節 基本目標

本市が目指す高齢社会の将来像の実現に向け、基本理念に基づき、本計画で目指す基本目標を以下のとおり設定します。

### 目標1 あたたかい心の通う健康で生きがいの持てるまちをつくる

－生きがい・交流づくりの推進－

- 高齢者が、いつまでも健康で生きがいを持って、地域活動や社会貢献などに参加でき、自立した生活を送ることができるまちをつくれます。
- 高齢者を取り巻く周囲の方の意識の向上や、ボランティアの育成など、地域で支え合う、あたたかい心の通うまちをつくれます。

### 目標2 住み慣れた地域で安心して暮らせるまちをつくる

－生活支援の推進－

- 支援が必要な高齢者が、安心して生活できる福祉サービスの充実を図り、一人暮らしの高齢者や、認知症高齢者とその家族をはじめ、だれもが地域で安心して暮らせるまちをつくれます。

### 目標3 安全で快適に暮らせるまちをつくる

－住宅・生活環境整備の推進－

- 高齢者が、社会生活のさまざまな場面で、安全で快適に暮らせるよう、まちづくりや、施設・住居の整備、交通安全、防犯及び防災の対策など、生活環境の整備を進め、高齢者にやさしいまちをつくれます。

## 第4節 施策の展開 (施策体系)

いきいきあんしん 元気で長寿のまち くまがや

### 基本理念

健康と生きがい

生涯現役

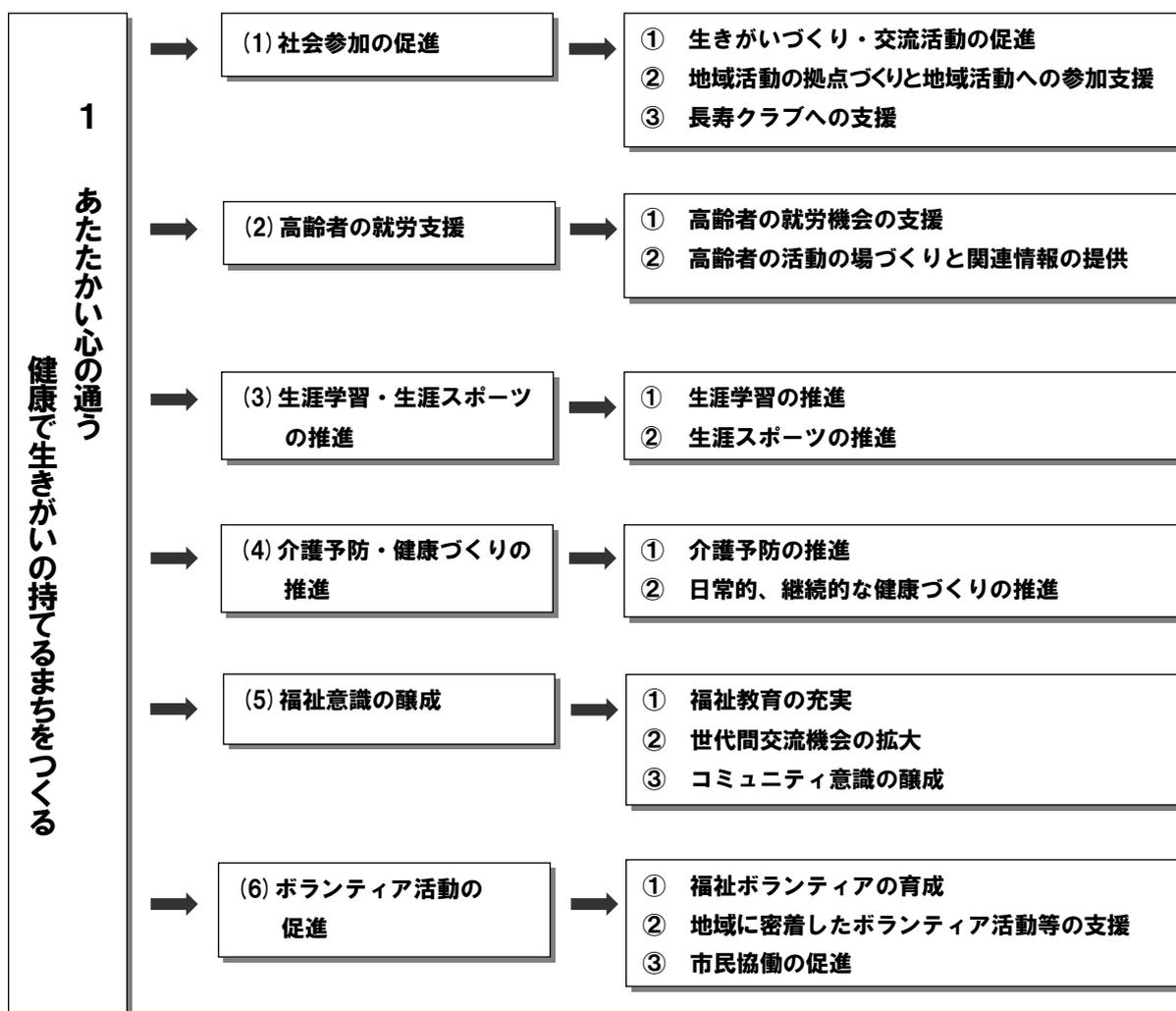
自立と選択

支え合い・連携

### 基本目標

### 基本施策

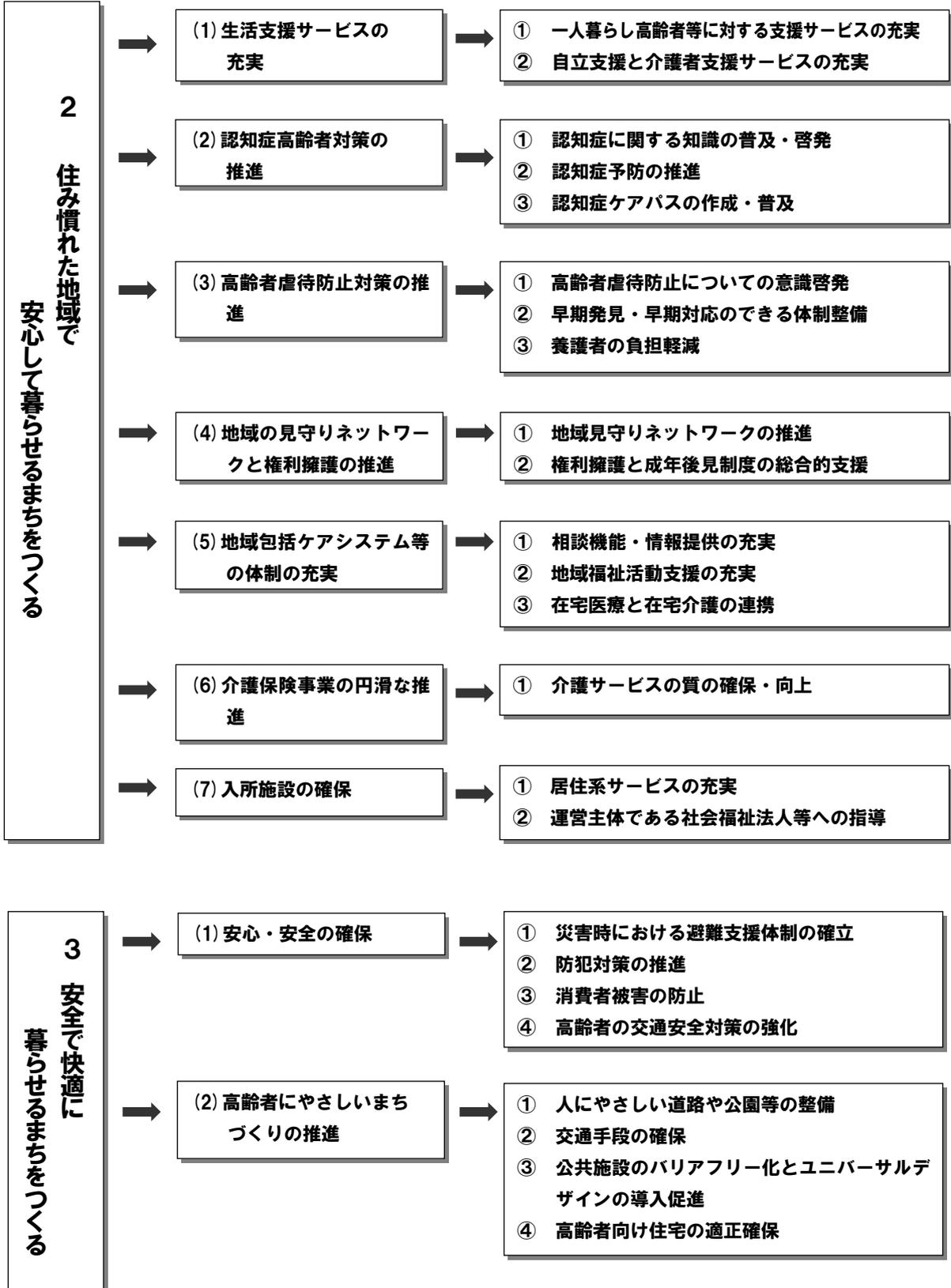
### 主要施策



基本目標

基本施策

主要施策



## 第5節 重点課題

---

施策を展開するなかで、本計画期間において、特に重点的に取り組むべき課題を、アンケート結果や前期計画での取組状況等を踏まえ、以下のとおりとします。

### 課題1 健康づくりの推進

健康づくりは、市民が自主的・主体的に、そして楽しく気軽に取り組めるように、また、生涯学習や生涯スポーツなどを通じ、コミュニケーションを図りながら継続的に行われることが重要です。このためには、地域や関係団体等と協力しながら、「熊谷市第2次健康増進計画」の基本目標に基づくとともに、介護保険や医療保険と連携して、家庭や地域で継続して健康づくりに取り組めるような情報提供や環境づくりが求められます。

- ・日常的・継続的な健康づくりの推進
- ・気軽に楽しめる生涯学習・生涯スポーツの推進
- ・地域長寿クラブや地域公民館等との連携
- ・生活習慣病、うつ病やメンタルヘルスなどの改善のための健康づくりの啓発・情報提供

### 課題2 介護予防の推進

多くの高齢者は、将来の自身の心身について不安を抱えています。できるだけ長く自立した生活を送ることができるよう、介護予防事業の周知強化と自主的・自発的な活動をより促進して、自ら介護予防に取り組む高齢者が増えるよう支援していくことが求められます。

- ・介護保険の「新たな地域支援事業」等との連携による予防の推進
- ・介護予防についての知識の普及・啓発
- ・介護予防事業参加者の増加促進

### **課題3 市民協働の促進**

多様化する高齢者のニーズに対応し、社会全体で高齢者を見守り、支えていくためには、高齢者自身も含めた市民の参加、協力が不可欠です。市民の意向を的確に把握し、きめ細かく柔軟なサービスを市民活動団体と行政が共通の課題解決に向けて、お互いの提案に基づき取り組むことで、より多様な価値観や住民ニーズに対応していき、豊かな地域社会を創造していく必要があります。

- ・協働事業による新たな支援の拡充
- ・介護者サロン等の支援

### **課題4 認知症高齢者対策と高齢者虐待防止の推進**

高齢者の増加に伴い、一人暮らしの高齢者、高齢者夫婦の世帯の増加など、家族や地域社会の介護や援助が必要な高齢者が、さらに増加することが予想されます。

特に、認知症高齢者等が住み慣れた地域で、安心して尊厳を保ちながら生活できるよう、医療と介護、地域が相互に連携しながら、地域全体で認知症高齢者等やその家族を支援する仕組みづくりが必要です。

また、社会・家族の関わりが希薄化する中、判断能力が十分でない要介護高齢者等の権利を擁護するための支援として、成年後見制度の啓発と普及を図っていかねばなりません。認知症予防対策を推進するとともに、認知症に対する理解を深め、高齢者に対する虐待を防ぎ、地域全体で見守る体制づくりを進める必要があります。

- ・認知症予防と相談窓口の充実
- ・認知症サポーター養成講座の推進
- ・地域見守りネットワークの充実
- ・高齢者虐待防止についての意識啓発
- ・成年後見制度に係る相談・支援体制の推進

## **課題5** コミュニティの再生と助け合いづくり

社会環境や世帯構成の変化による、地域、隣近所、家族関係の希薄化などを背景に、地域全体で高齢者を見守り、支え合うコミュニティの再生が求められています。

市内のどの地域でも、これからの高齢社会において力を入れるべき施策として「高齢者を地域で見守るような住民の助け合い（共助）活動の育成」が重要な課題となっております。それぞれの地域の特性に応じた方法により、さまざまな機会や活動を通じてコミュニティ意識の醸成と助け合い（共助）の仕組みづくりを推進していく必要があります。

- ・要援護者の支援を目的とした地域支え合い（共助）の仕組みづくり
- ・世代間交流機会の創設、充実
- ・老人福祉施設、コミュニティ施設等の活用
- ・ボランティア活動の活性化

## **課題6** 高齢者の地域参加

平成 27 年には、いわゆる「団塊の世代」の全ての方が 65 歳を迎えます。また、平均寿命が延び、まだまだ健康で元気なこの世代は、新たな生きがいや活躍の場を地域に求めており、地域もこの世代の力を必要としています。

高齢者が自らの知識や経験、能力を生かし、地域活動に参加できるよう支援するとともに、地域に密着した社会活動等、生きがいを持っていきいきと活動していく場の創出を図っていくことが必要です。

- ・地域デビューの支援
- ・知識・経験・能力を生かしたボランティア活動の支援

## **課題7** 就労支援の充実

高齢者の増加とともに、健康で元気な高齢者の就労希望者も増え、また、企業も豊かな知識と経験を持ったこの世代の力を必要とすることも想定されます。生きがいを持ち、生涯現役を目指していくためには、高齢者の働く場を確保していくことが必要です。

また、地域に密着し、高齢者自らが起業していけるような就労に対しても支援をしていくことも求められています。

- ・シルバー人材センターの支援
- ・新たな就労機会の支援

## **課題8** 情報提供・相談体制の充実強化

アンケート調査では、介護認定を受けていない比較元的元気な高齢者が対象だったため、高齢者福祉サービスの認知度が低いという結果になりました。

現在、高齢者福祉サービス等の情報提供については、市報、各種パンフレットを活用し行っていますが、情報が伝わりにくい高齢者に対しては、工夫をしながら一層の情報提供に努めていくとともに、常に最新の情報を提供するように努める必要があります。

また、きめ細かな情報提供と適切なサービス利用に結びつけるためには、相談窓口の充実を図り、関係機関との連携を強化していく必要があります。

- ・インターネット等を利用した多様な情報提供
- ・関係機関との連携と相談窓口の充実
- ・情報が伝わりにくい高齢者へのきめ細かな情報提供



## 第2部 各論



# 第1章 あたたかい心の通う

## 健康で生きがいの持てるまちをつくる

### 第1節 社会参加の促進

長寿クラブをはじめとした地域活動など、高齢者が積極的に地域社会に参加できる環境を整備します。

#### (1) 生きがいつくり・交流活動の促進

##### 【現況と課題】

高齢者の地域活動については、その中心的組織である長寿クラブの活動の活性化を図るとともに、高齢者の交流の場である老人福祉センターや老人憩の家をはじめ、各地区にある高齢者施設の有効活用がなされるよう運営の支援を行っています。

各施設については、平成18年度から指定管理者制度を導入し、社会福祉法人熊谷市社会福祉協議会（以下、本文中では「熊谷市社会福祉協議会」と表示します。）や地域の自治会等が管理運営を行っていますが、利用者数の伸び悩みや固定化、施設の老朽化等が顕在化してきており、施設の計画的な修繕や適正な管理、施設利用の周知及び魅力ある運営により、幅広い高齢者が利用する施設として利用促進を図っていく必要があります。

##### 【施策の方向】

長寿クラブを中心とした地域活動の活性化と、既存施設の有効活用、また、世代を超えふれあえる場の提供と、熊谷市社会福祉協議会や地域で行うサロン活動を支援し、閉じこもりがちな高齢者の生きがいつくりと交流活動の促進及び交流機会の確保に取り組みます。

さらに、地域活動の主体となっている各種団体同士のつながりの強化や、活動目的を同じにする仲間同士の組織化を支援し、多様な主体による活動の活性化を図っていきます。

#### ■老人福祉センターの利用促進

高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための拠点として、4か所の老人福祉センターが設置され、多くの市民に利用されています。

平成18年度から指定管理者制度を導入しており、平成27年度から平成29年度

までの期間で、熊谷市社会福祉協議会が指定管理者となっています。

施設の整備とあわせて、職員の接客技術の向上や、各種イベントの展開等により、より快適で利用しやすく、地域に密着した施設とすることを心がけ、多くの高齢者にとって魅力ある施設運営に努めます。施設設備の老朽化が進んでいますので、計画的に改修や修繕を進め、利用者の安全と利便性を確保し、今後、必要に応じて施設のあり方を検討していきます。

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
1 日平均利用者数 (4 施設合計)	人	492	482	見込 490	500

※事業は毎年実施。太枠は最終年次とその目標を示す。

### ■老人憩の家の利用促進

高齢者の主体的な活動の場であり、交流・仲間づくりなど、教養の向上及びレクリエーションのための拠点として、4か所の老人憩の家が設置されています。平成 18 年度から指定管理者制度を導入しており、1施設について地域の民間企業、2施設について地域の自治会がそれぞれ指定管理者となっています。

地域の自治会等が指定管理者として管理運営することにより、地域の高齢者等がより一層利用しやすい施設を目指します。

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
1 日平均利用者数 (3 施設合計)	人	33	33	見込 35	40

※1施設については、公民館としての利用もあるため、数に含めないこととします。

### ■複合施設の利用促進

老人憩の家と児童館の複合施設として、箱田高齢者・児童ふれあいセンターが設置されています。平成 18 年度から指定管理者制度を導入しており、平成 27 年度から平成 29 年度までの期間で、熊谷市社会福祉協議会が指定管理者となっています。

高齢者と児童とのふれあいを図ることを目的とした複合施設であることから、世代間交流の場として高齢者と児童がふれあう機会の創出を進めることで、施設の活用を図っていきます。

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
1 日平均利用者数	人	79	73	見込 75	80

## ■世代間交流グラウンド・ゴルフ大会

長寿クラブ会員と、世代を超えたグラウンド・ゴルフ愛好者との交流を深め、仲間づくりを図ることで、健康で生きがいのある生活を目指します。

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
参加者数	人	554	579	425	662

## ■地域活性化の促進

地域社会活動の主体であり、各種団体を組織された小学校区を単位とする「校区連絡会」の実施する地域の課題解決に向けた活動に対して支援します。

また、環境や地域安全、健康増進など、福祉分野にとどまらない、多様な活動を行う団体等の組織化及び活動支援を行い、地域活性化の促進を図ります。

## (2) 地域活動の拠点づくりと地域活動への参加支援

### 【現況と課題】

高齢者が、主体的に社会との関わりを持つことができ、これまでに培ってきた知識、経験、技能を生かし、地域活動やボランティア活動に積極的に参加できるよう、高齢者の活躍の場としての活動拠点づくりを推進するとともに、地域活動への参加支援を行い、高齢者の意欲と地域のニーズが一致する仕組みづくりの検討が必要となっています。

また、アンケート結果によると、町内会や自治会、ボランティア団体の活動などに「あまり参加しない」、「まったく参加していない」という方の割合が高くなっています。高齢者の多様化するニーズを的確に捉え、高齢者の参加しやすい状況や活動機会の場をどのように整えていくかが課題となっています。

### 【施策の方向】

高齢者の地域参加を促進する環境づくりとして、関心のあるNPOの活動・ボランティア活動や、コミュニティ活動を体験できる機会の提供、社会参加やレクリエーション等の活動の拠点を検討していきます。

また、活動目的を同じにする仲間同士の組織化を支援し、多様な主体による活動の活性化を図ります。

### ■地域活動やボランティア活動

高齢者が、自ら参加できる地域活動や、ボランティア活動の情報の提供を行い、地域活動等への参加を図っていきます。

また、高齢者の興味、関心のあるNPOの活動やボランティア活動等の情報提供等を行います。

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
市民活動団体の登録数	件	86	87	見込 91	100

### ■地域サロンの普及

高齢者人口の増加と核家族化により、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増えています。昔のような隣近所との付き合いも少なくなり、地域のつながりは希薄化が進んでいます。今後は、この希薄化の修復の一助になるよう、市民が気兼ねなく、世代を超えてふれあいのできる、地域コミュニティの拠点として、楽しく気軽に参加できる地域サロンの普及と周知を図っていきます。

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
参加者数	人	2,945	2,904	2,950	3,100

## (3) 長寿クラブへの支援

### 【現況と課題】

長寿クラブについては、近年、クラブ数、会員数ともに減少傾向にあります。また、活動を牽引するリーダーの固定化や、会員の高齢化など、若手リーダーの育成や会員の増強が課題となっています。

仲間づくりや、地域参加への情報提供、啓発、そして身近な高齢者のコミュニケーションの場としての長寿クラブの活動は重要なものとなっています。

### 【施策の方向】

魅力ある活動と、自主性・主体性をもった組織づくりが展開できるよう、長寿クラブへの活動に対する助成や活動支援を行い、高齢者の社会参加や生きがいづくりの場を確保していきます。

## ■長寿クラブ・長寿クラブ連合会の活動に対する支援

長寿クラブは、住み慣れた場所で活動できる身近な活動拠点のひとつです。高齢者が自主的、自発的に社会参加できるよう、また、気軽に楽しく参加できる組織の育成を進めます。さらに、クラブ間の情報交換、共有を図るため長寿クラブ連合会の役割も大きく、これらの団体の活動に対して支援していきます。

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
全体 単位長寿クラブ数 (会員数)	団体 (人)	182 (10,337)	176 (9,850)	166 (9,247)	195 (10,837)
熊谷地区 (会員数)	団体 (人)	144 (8,254)	139 (7,870)	130 (7,419)	152 (8,695)
大里地区 (会員数)	団体 (人)	7 (372)	7 (357)	7 (349)	9 (409)
妻沼地区 (会員数)	団体 (人)	13 (766)	12 (712)	13 (703)	15 (824)
江南地区 (会員数)	団体 (人)	18 (945)	18 (911)	16 (776)	19 (909)

## ■魅力ある長寿クラブづくり

高齢化の進展とともに、長寿クラブ会員の平均年齢は高くなり、活動に参加することのできる高齢者の減少も見込まれます。活動内容の見直しや、各種教室、世代間交流など魅力ある活動、負担のない活動ができるような支援を図ります。

## ■団塊の世代の加入促進

長寿クラブ会員の高齢化に伴い、魅力ある活動と自主性・主体性をもった組織づくりが展開できるようにするために、若手リーダーの育成やクラブの活性化を支援するとともに、長寿クラブへの入会促進に努めていきます。

## 第2節 高齢者の就労支援

---

高齢者の就労は、収入を得ることだけではなく、生きがいつくりや社会参加を目的にするなど、就業ニーズが多様化していることから、健康で働く意欲のある高齢者の能力や目的に応じた就労をはじめ、コミュニティ・ビジネスへの参画などを支援します。

### (1) 高齢者の就労機会の支援

#### 【現況と課題】

高齢者の就業支援については、公益社団法人熊谷市シルバー人材センター（以下、本文中では「熊谷市シルバー人材センター」と表示します。）に対して補助金を支出し、運営を支援しているほか、働く意欲のある高齢者が、就労の機会を得られるよう、関係機関との連携を図り、就業相談や就業に係る情報の提供等、高齢者の就労機会の確保を図っています。

また、定年年齢の引上げとともに、年金支給開始年齢の引上げなどの法整備が進められていることから、就労に対するニーズは高くなりつつあります。

そのため、60歳代前半までの雇用のあり方や65歳以降の就業支援は大きな課題となっています。

#### 【施策の方向】

平成27年には団塊の世代の方の全てが65歳を迎え、高齢期における就業・社会参加ニーズの多様化、就業機会の確保が課題となっており、熊谷市シルバー人材センターの果たす役割はますます重要なものとなっています。引き続き、熊谷市シルバー人材センターへの支援を行うとともに、高齢者の地域社会への貢献や短期的な就業機会を提供します。

また、高年齢者就職支援セミナーの開催など、関係機関と連携・協力しつつ、高齢者の意欲に応じた就労機会の確保と増大を図ります。併せて、新たな就労の場として、地域課題に対してビジネスとして取り組む「コミュニティ・ビジネス」について展開を検討していきます。

#### ■熊谷市シルバー人材センターへの助成

臨時的かつ短期的またはその他の軽易な就業の提供や、ボランティア活動をはじめとするさまざまな社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上、活性化を推進している熊谷市シルバー人材センターに対し、その運営を支援するため、補助金を支出し、高齢者の意欲と能力、ライフスタイルに合わせた多様な就労機会の確保を図ります。

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
登録会員数	人	1,538	1,513	見込 1,490	1,542

### ■高年齢者就職支援セミナーの開催

雇用・就業や社会参加などを希望する高年齢者の方を対象に、就職支援セミナーを開催し、高齢者の就業を支援していきます。

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
セミナー実施回数	回	2	1	見込 1	1

## (2) 高齢者の活動の場づくりと関連情報の提供

### 【現況と課題】

高齢者の就労を通じた生きがいや、社会参加を推進するためには、臨時的かつ短期的または、その他の軽易な就業機会を確保するとともに、新たな職域の拡大が望まれます。

### 【施策の方向】

高齢者の持つ豊富な知識や経験を生かし、社会や地域の活動に参加でき、さらに就労機会や健康・生きがいづくりが図れるよう場の提供と関連情報の提供を推進します。また、閉じこもりがちな高齢者が積極的に地域と関わりを持つことで、介護予防にもつなげていきます。

### ■就労に関する情報の提供

国、県と連携し、就業情報の提供や各種施策の周知、市役所1階ロビーでのハローワーク求人情報の掲示など、高齢者の就業機会の増大を図るための情報をさまざまな媒体や機会を通して提供していきます。

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
求人情報掲示回数 (市役所1階ロビー)	回	24	24	見込 24	24

## 第3節 生涯学習・生涯スポーツの推進

高齢者が、健康で生きがいを持って暮らしていくことができるよう、高齢者の学習ニーズや生涯スポーツについて、高齢者自らの意欲や能力に応じた活動を選択し、活動できる環境の整備を推進します。

### (1) 生涯学習の推進

#### 【現況と課題】

高齢者に対する学習機会の提供の場として、各公民館で生涯学習講座の開設や、中央公民館による「直実市民大学」、妻沼中央公民館による「けやき大学」を開校しています。

また、各地域において、文化祭等を開催し、活動成果の発表の場及び鑑賞機会を提供しています。

市民の学習ニーズは多様化してきており、それらに応えられるよう、講座内容を充実していくことが課題となっています。

#### 【施策の方向】

今後も、各公民館等において多彩な学習機会の提供と、主体的な学習活動の支援を図り、生涯にわたり生きがいを持ち、豊かな人生を送ることができるよう、高齢者のニーズに応じた講座等を開設するとともに、学習成果を発表する場を確保し、さらなる生きがいづくりにつなげます。

また、高齢者が持つ知識や能力を、地域の生涯学習や体験活動等に活かす機会の充実を図ります。

#### ■高齢者芸能大会

高齢者が持っている潜在能力を生かし、日ごろから取り組んでいるダンスや郷土芸能等の文化活動の成果発表の場を提供することで、生きがいとして、趣味や文化活動に対する参加の促進を図ります。

	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成29年度
参加者数	人	478	398	451	571
団体数	団体	31	28	29	36

### ■高齢者趣味の作品展

高齢者が趣味や技能を生かし創作した絵画、書、写真、俳句等の作品発表の場を高齢者に提供することで、高齢者の生きがいを高めるとともに、創作意欲の向上を目指します。

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
出品数	点	152	159	170	182

### ■直実市民大学等との連携

中央公民館における「直実市民大学」、妻沼中央公民館における「けやき大学」及び県の「彩の国いきがい大学」と、本市には、高齢者のための学習の場が設けられています。高齢になっても学習に対する意欲は高く、高齢者が社会の変化に対応できる能力を身につけ、社会参加による生きがいを高め、また、地域活動のリーダーとして活躍できるよう、そして、豊かな人生を歩むことができるよう、関係機関との連携を図っていきます。

### ■公民館等における各種講座の開催

市民の学習ニーズに対応するため、各公民館での生涯学習の充実と、ともに楽しむ仲間づくりの機会の提供を図ります。

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
講座回数	回	385	411	見込 420	490

### ■生涯学習の情報提供

多くの高齢者の情報源は、市報、新聞や雑誌、テレビ・ラジオ等の媒体が主なものとなります。高齢者が、情報を入手しやすい方法で周知を図り、生涯学習の参加につながるよう努めます。

### ■関係機関の講師の活用

日常的・継続的な生涯学習を推進するためには、体験を生かした、より分かりやすい対応が望まれ、身近な関係機関の講師を活用することで、親しみを持った活動支援につなげます。

また、市政宅配講座の活用を図っていきます。

## (2) 生涯スポーツの推進

### 【現況と課題】

高齢者が、気軽にスポーツを楽しむ機会として、公益財団法人熊谷市体育協会（以下、本文中では「熊谷市体育協会」と表示します。）、熊谷市レクリエーション協会等と連携し、卓球、テニス、バドミントン等のスポーツ教室や、ターゲットバードゴルフ、フラダンス等のレクリエーション種目の初心者講習会を開催しています。また、ゲートボールやグラウンド・ゴルフ、ターゲットバードゴルフ等、協会加盟団体が大会を実施するなど、高齢者の健康づくりと交流機会を提供しています。そのほか、公民館等において体力測定を実施し、自らの体力を把握する機会を提供しています。

### 【施策の方向】

引き続き、熊谷市体育協会、熊谷市レクリエーション協会等と連携し、いくつになっても生き生きと、心身ともに健康で充実した毎日を過ごすことができるよう、地域におけるスポーツ環境の整備と、親しみやすく、生涯にわたって楽しめるような、高齢者のニーズに応じた各種教室や大会の開催を推進し、スポーツ・レクリエーション活動の機会の拡充と、積極的な社会参加を促進します。

### ■高齢者ゲートボール大会

高齢者スポーツの要として、長寿クラブの練習の成果を発揮する機会を提供していきます。また、長寿クラブや他のゲートボール愛好者との交流も深め、生涯スポーツとして長く親しめるよう継続的な健康づくりを推進していきます。

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
参加者数	人	138	125	116	165

### ■グラウンド・ゴルフ大会

熊谷市体育協会と共催で大会を開催し、多くの高齢者が、地域の方たちと競技を楽しみ、健康づくりと交流の機会を図ります。

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
参加者数	人	458	501	503	550

### ■高齢者体力測定会

高齢者向けの体力測定会を公民館や集会所等を会場に実施し、健康づくりへの取組に役立てます。

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
参加者数	人	84	245	183	270

## 第4節 介護予防・健康づくりの推進

高齢者が、地域において豊かな経験と知識・技能を生かしながら、地域支え合いの仕組みづくりや、元気な高齢者の介護予防に取り組む等、高齢者一人一人の状態に応じた、介護予防や健康づくりについて自主的・自発的に取り組むことができるよう支援します。

### (1) 介護予防の推進

#### 【現況と課題】

介護予防事業については、保険者である大里広域市町村圏組合と連携を図りながら、現在、市内6か所の社会福祉法人に委託し、「運動器の機能向上」、「栄養改善」、「<sup>こうくう</sup>口腔機能の向上」に向けた取組を進めています。

また、高齢者の増加に伴い、介護予防事業に対するニーズが多様化していくことから、民間団体等の協力を得て、健康いきいきサポーター事業を実施するとともに、平成25年度からは県とともに高齢者の「閉じこもり」の防止と外出を促し、健康づくりに取り組むことができるよう「コバトンお達者倶楽部」事業を進めています。

#### 【施策の方向】

引き続き、大里広域市町村圏組合及び地域包括支援センターと連携しながら、特に介護予防への取組が必要な高齢者を把握し、ケアプランに基づいたサービスを提供します。

また、一般の高齢者を対象として実施する体操教室のほか、栄養改善や口腔ケアに関する講座を開催するなど、より多くの高齢者が、参加しやすい実施方法等を検討していきます。

さらに、健康いきいきサポーター事業については、介護予防メニューや利用者数が増えるよう、PRに努めるとともに、効果的な取組を進めます。

なお、平成27年度から介護保険制度の改正の中で、新たな「介護予防・日常生活支援総合事業」が実施されることから、今後、事業効果や対象者の利便性向上などを考慮し、保険者である大里広域市町村圏組合と緊密に連携しながら、事業の実施を行っていきます。

#### ■ずっと元気！らくらく体操教室

健康づくりに興味のある高齢者を対象に開催し、健康づくりを推進します。

	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成29年度
参加者数	人	3,650	4,282	見込 4,600	8,400

### ■コバトンお達者倶楽部

高齢者の「閉じこもり」を防止するためのきっかけづくりとして、気軽に目標を持って外出し、健康づくりに取り組めるよう、コバトンお達者倶楽部カードを配付します。

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
配付数	枚	—	570	見込 600	800

### ■健康いきいきサポーター

高齢者の介護予防をサポートする取組を実施している民間団体（企業、社会福祉法人、NPO法人等）に登録していただき、介護予防メニューの充実を図ります。

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
介護予防メニュー数	団体	23	23	見込 20	25

## (2) 日常的、継続的な健康づくりの推進

### 【現況と課題】

高齢者の健康づくりについては、健康増進法に基づいて「熊谷市第2次健康増進計画」が策定されており、市民の主体的な健康づくりへの取組を支援しています。

また、介護保険制度の中では、65歳以上の元気な高齢者を対象として、基本チェックリストを利用し、早期に介護予防事業につながる取組が行われています。関係機関がこれまで以上に連携し、高齢者の健康を支えていく必要があります。

また、高齢者の健康づくりを支援するサービスとして、マッサージや公衆浴場、熊谷さくら運動公園屋内プール（アクアピア）等の利用に対して助成を行っています。各種サービスに関しては、高齢者の健康づくりに寄与しているものの、地域や状況によって利用しにくい場合があるため、対象者や実施方法等を検討していく必要があります。

### 【施策の方向】

高齢者の健康づくりを支援するサービスに関しては、有効かつ公平性を保つ観点から、提供対象や実施方法等について検討しながら実施していきます。また、生活習慣病やうつ病の対策など、「熊谷市第2次健康増進計画」についても、広く市民に周知しながら推進し、ねたきり防止や、認知症予防のための市民の自主的な取組を支援していきます。

## ■敬老マッサージ・鍼灸サービス事業

鍼灸院などでマッサージや鍼灸が受けられる利用券を発行します。

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
利用者数	人	569	540	見込 500	500

## ■健康入浴事業

高齢者の健康と衛生を保持し、福祉の増進を図るため、公衆浴場の入浴料金の一部を助成します。

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
年間利用者数（延べ）	人	14,715	14,340	見込 14,053	13,227

## ■アクアピア・市立健康スポーツセンター無料利用券交付事業

高齢者の健康づくりに資することを目的として、アクアピア及び市立健康スポーツセンターの無料利用券を交付します。

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
申請者数 （アクアピア）	人	128	181	見込 200	245
申請者数 （市立健康スポーツセンター）	人	—	—	見込 306	350

※ 市立健康スポーツセンターについては、平成 26 年度から事業を開始

## ■熊谷市第 2 次健康増進計画の推進

平成 26 年に策定された計画の内容を周知し、市民一人一人の主体的な健康づくりへの取組を推進するとともに、関係機関・団体等と連携しながら、生活習慣の改善等について実践していくための支援を行ってまいります。

### 熊谷市第 2 次健康増進計画の骨子

基本理念	だれもが安心して健康に暮らせるまち くまがや
基本目標	① 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底 ② 生活習慣の改善 ③ 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上 ④ 社会環境の整備

## ■高齢者への熱中症対策

民生委員の協力により、単身高齢者台帳登録者を対象に、夏季の見守り活動を兼ねて、熱中症予防グッズの配付を行います。

また、75 歳以上の高齢者の方には、クールスカーフの配付を行います。

## 第5節 福祉意識の醸成

---

全ての市民が、地域福祉に関心を持ち、福祉に対する理解の促進を図るための福祉教育を推進するとともに、さまざまな交流の中から相手を思いやる心、みんなで支え合い、助け合う「共に生きる社会」という視点から、市民の福祉意識の醸成を図っていきます。

### (1) 福祉教育の充実

#### 【現況と課題】

今後の高齢化に対応するためには、子供たちの高齢者に対する理解を深めていくことが大切です。

そのため、本市では、福祉教育の一環として、市内小中学校が社会福祉協力校となり、高齢者擬似体験をはじめ、車いす体験、アイマスク体験、手話体験、点字体験等の福祉体験を通した福祉教育を行っています。

また、養護老人ホームを訪問し、見学や介助体験を行ったり、総合的な学習の時間の探求テーマとして高齢者に関する事柄を選択課題の一つとしたりするなど、各校の創意工夫により計画をたてて、高齢社会に対する関心を高めています。

#### 【施策の方向】

引き続き、各小中学校が社会福祉協力校として、社会福祉体験を教育課程に位置付けるなど、積極的な福祉教育の充実と推進を図ります。

また、様々な高齢者を題材とする教材の学習を通して、意図的、計画的に高齢者への理解を深め、高齢社会への関心を高めていきます。

#### ■福祉体験学習の充実

高齢者に温かい思いやりをもって接するためには、幼少期から福祉に触れることができる環境づくりが重要なものになります。車いす体験をはじめとする体験学習を通して福祉教育の充実を図っていきます。

### (2) 世代間交流機会の拡大

#### 【現況と課題】

高齢者と子供との交流機会として、小中学校では、地域の高齢者を招待した季節の行事や昔遊び等、地域の需要に応じた地域交流事業を実施しています。

今後は、より幅の広い世代間交流機会を創出していく必要があります。

### 【施策の方向】

地域福祉の基本は、人と人とのつながりです。幼児や小中学生等と地域の高齢者との交流機会の拡大を図り、相手を思いやる心の醸成を図ります。

また、今日まで築いてきた地域とのつながりを大切に、自治会や長寿クラブ、各種サークル等と連携を図りながら、さまざまな行事や地域の伝統文化の承継等を通じた世代間交流機会を創出していきます。

### ■世代間交流グラウンド・ゴルフ大会〔再掲〕

長寿クラブ会員と、世代を超えたグラウンド・ゴルフ愛好者との交流を深め、仲間づくりを図ることで、健康で生きがいのある生活を目指します。

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
参加者数	人	554	579	425	662

## (3) コミュニティ意識の醸成

### 【現況と課題】

アンケート調査結果からは、近隣関係の希薄化がうかがえる一方、地域活動へ参加する方の割合は高くなっています。自治会等の地域活動団体では、その活動を牽引するリーダー層の高齢化や固定化が進んでいます。これらの層を中心に、より幅の広い年齢層の参加による地域活動を通じて、コミュニティ意識の醸成とつながりの強化を図っていくことが必要です。

### 【施策の方向】

最も身近なコミュニティ組織である自治会の活動を支援し、活動を通じたコミュニティ意識の醸成と近隣同士のつながりの強化を図ります。

### ■自治会活動支援

引き続き、自治会活動を支援していくとともに、自治会への加入促進パンフレットを積極的に配布し、さまざまな世代の人が自治会に参加することで、自治会の活性化を図ります。

#### ■コミュニティ活動の拠点としての地域資源施設の活用

公民館、集会所、老人福祉センターや老人憩の家等の地域資源施設を適正に管理していくとともに、コミュニティ活動の拠点として有効活用できるよう検討していきます。

#### ■敬老会主催団体への支援等

地域の高齢者の方を敬うため、自治会、公民館、福祉施設等の敬老会を主催する団体に対し、敬老会開催費用の一部を助成するとともに、喜寿・米寿・金婚の方への慶祝状及び記念品の贈呈を行い、また、地区の民生委員を通じ、市から喜寿・米寿・白寿の方に対し、敬老祝金を贈呈しています。今後も、引き続き支援等を行っていきます。

#### ■団塊の世代を中心とする地域活動組織や活動についての意識の向上

「団塊の世代」を対象に、地域活動組織や活動についての紹介や、新たな組織化に向けた支援を行うとともに、地域デビューができるような情報提供や講座等を開催し、活動主体となれるよう意識の向上を図ります。

## 第6節 ボランティア活動の促進

ボランティア活動が円滑かつ活発に展開され、一人暮らしの高齢者等が安心して生活できるよう、福祉ボランティアの育成を推進するとともに、ボランティアに携わる人や団体等の活動支援を行います。

### (1) 福祉ボランティアの育成

#### 【現況と課題】

ボランティア活動の推進については、熊谷市社会福祉協議会がボランティアセンターを設置し、活動の場を提供し、ボランティアをしたい人と支援が必要な人とのコーディネーターとしての役割を果たすほか、活動における心構えや、活動方法等について学ぶ講習の開催や指導等を行っています。

また、活動を支援するため、熊谷市社会福祉協議会では、地域福祉活動を行う団体等に対して助成を行うなど、活動の活性化に向けた支援を行っています。

ボランティア活動やNPOの活動を活性化するためには、活動に関する新たな情報提供が重要であり、また幅広い活動の担い手の確保が必要となっています。

#### 【施策の方向】

熊谷市社会福祉協議会が設置しているボランティアセンターの活動を支援し、潜在的なボランティアの掘り起こしとその組織化を推進します。

#### ■熊谷市社会福祉協議会が実施するボランティア講座等

熊谷市社会福祉協議会では、夏のボランティア体験のほか、ボランティア入門講座やボランティアスキルアップ講座を実施します。

	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成29年度
夏のボランティア体験	延べ人数	1,243	1,359	見込 1,244	1,380
入門講座	人	8	25	見込 16	40
スキルアップ講座	人	91	68	見込 200	200

## (2) 地域に密着したボランティア活動等の支援

### 【現況と課題】

ボランティア活動は、その主体や活動内容が多様化しており、NPOや有償ボランティア等により、さまざまな活動が行われています。

また、ボランティア活動を含めた市民活動を支援するため、市では平成20年3月に、市民活動支援センターを開設し、活動拠点として大きな役割を果たしています。地域の中で福祉活動の必要性が生じたとき、それを実現するために意欲のある市民を確保し、ボランティア活動に結び付ける支援が必要です。

このため、ボランティア団体とNPO団体等との連携及び役割分担により、市民による地域に密着した、多様で主体的なボランティア活動等の支援を推進していくことが必要です。

### 【施策の方向】

熊谷市社会福祉協議会と連携しながら、ボランティア活動に関する情報提供や活動の機会・拠点の提供、財政面などで、ボランティア団体やNPO等が行う活動を支援します。

また、福祉施設や企業も含めさまざまな活動主体が、連携・協働して活動する機会の創出を検討していきます。

## (3) 市民協働の促進

### 【現況と課題】

福祉分野に関しては、市民の多くが関心を寄せていますが、ボランティア活動を継続して実施していくためには、高いモチベーション（動機付け）が必要です。市民が、何らかのモチベーションを次の活動に結びつけることができるような仕組みづくりが必要です。

### 【施策の方向】

共助の仕組みや、ボランティア活動に対するモチベーションを創出する制度、地域の実情に即した地域支え合いの仕組みづくりなど、先進事例等も含めて研究・検討し、本市にふさわしい制度、仕組みの検討を行います。

### ■市民協働「熊谷の力」事業等の実施

協働のまちづくりを推進するため、市民協働「熊谷の力」事業の実施や熊谷市民公益活動促進事業はじめの一步助成金の交付を行います。

	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成29年度
協働事業の提案数	件	5	7	見込 5	10

## 第2章 住み慣れた地域で安心して暮らせるまちをつくる

### 第1節 生活支援サービスの充実

介護や医療の必要性があっても、高齢者が、住み慣れた家庭や地域で生活を続けられるよう、在宅での自立支援と介護者の支援を行い、また、一人暮らしの高齢者等の安否確認を目的とした、生活支援サービスの充実を図ります。

#### (1) 一人暮らし高齢者等に対する支援サービスの充実

##### 【現況と課題】

本市における一人暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯は年々増加し、全世帯に占める割合も増加してきています。現在、高齢者の生活支援とあわせて安否確認を目的として各種サービスを展開していますが、高齢者の増加に伴って支援が必要な高齢者の増加が予想されることから、事業所等の協力を得ながら、サービス提供体制の確保が課題となります。

##### 【施策の方向】

民生委員・児童委員をはじめ関係機関や宅配等を行う民間事業者等と連携し、日常の安否確認や支援が必要な高齢者の把握に努めながら、適切なサービス提供ができる体制を確保していきます。

#### ■配食サービス

自分で食事の支度をするのが困難な一人暮らし等の高齢者に昼食を自宅まで配達し、日常の安否確認と栄養改善を図ります。

利用者のニーズを把握しながら、サービスの拡大を検討するとともに、在宅における「食」の自立支援の観点から、低栄養に陥りやすい一人暮らし高齢者等の栄養改善とともに見守り活動として、日常の安否確認に重点を置いたサービス提供に努めます。

	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成29年度
利用者数	人	64	88	見込 90	106
配食数（延べ利用者数）	食	11,022	11,711	見込 14,000	16,380

### ■ふとん乾燥サービス

ねたきり高齢者及び一人暮らし高齢者を対象に、専門業者に委託してふとん乾燥を行うことにより、保健衛生の向上を図ります。また、サービス利用が必要な高齢者の把握に努め、適切なサービス提供を実施していきます。

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
登録者数	人	24	23	見込 22	21

### ■軽度生活援助

在宅で生活する高齢者に対して、軽易な日常生活の支援を行うことにより、在宅で自立した生活の継続を可能にするとともに、要介護状態への移行又はその進行を防止します。なお、高齢者の就労支援も兼ね、熊谷市シルバー人材センターに業務委託して実施します。

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
延べ利用者数	人	1,726	1,761	見込 1,760	2,086
延べ利用時間	時間	4,681	4,684	見込 4,740	5,658

### ■日常生活用具の給付

防火等の配慮が必要な高齢者に対し、電磁調理器を給付します。また、低所得者には、火災警報器も給付します。

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
給付件数	件	6	3	見込 8	8

### ■福祉電話の設置支援

電話を設置できず、連絡手段がないなどの不安を抱える高齢者等を対象に、電話機を貸与し、その基本料金を助成します。

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
新規貸与件数	人	0	3	見込 1	1

### ■緊急時通報システムの設置

在宅で生活する高齢者に対して、緊急ボタンを押すことで消防署に連絡が入り、救急活動が受けられる通報機器を貸し出すことで、急病又は事故等の緊急事態への対処など生活の安全を確保するとともに、日常生活における不安の解消を図ります。なお、利用者の視点に立ち、使いやすい機器の計画的な導入・更新を図っていきます。

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
新規登録世帯	世帯	89	78	見込 80	80
設置累計台数	台	456	462	見込 460	476

### ■救急医療情報キット（あんしんくまがや 119）の配付

一人暮らしの高齢者の救急の事態に備え、また適切で迅速な救急医療活動ができるよう、かかりつけの医療機関の情報等を記入するキットを単身高齢者台帳登録者に配付しています。

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
配付数	人	251	299	見込 280	330

### ■ハートフル収集

家庭ごみを集積所まで運べない高齢者等の自宅を訪問し、安否確認を兼ね定期的に訪問収集を行うサービスを実施しています。

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
登録者数	人	62	85	見込 90	162

### ■ねたきり老人等手当支給事業

低所得のねたきり高齢者等へ手当を支給します。

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
受給者数	人	17	13	見込 13	21

## (2) 自立支援と介護者支援サービスの充実

### 【現況と課題】

在宅で介護する家族も高齢化が進み、介護者の身体的、精神的、経済的負担が大きくなっています。高齢化に伴って、介護が必要な高齢者の増加が見込まれますが、いつまでも住み慣れた地域で暮らしていくためには、介護予防に対する自主的な取組や、支援が必要になったときの地域や家族による見守りが必要となります。

現在、ねたきり高齢者等を、在宅で介護している家族に対し支援や表彰を行っていますが、今後は、大里広域市町村圏組合と連携し、介護保険の枠組みの中で、介護者の精神的負担の軽減を図っていく必要があります。

## 【施策の方向】

高齢者が、住み慣れた地域での生活を継続していくことができるよう、在宅で介護する家族等に対する支援を充実させていきます。

### ■家族介護支援事業

介護保険制度における地域支援事業の任意事業として、家族介護支援事業については、大里広域市町村圏組合及び地域包括支援センターと連携しながら実施し、在宅で高齢者を介護する家族等の精神的負担の軽減を図ります。

### ■介護者サロン

常時介護を必要とする家族等の介護を行っている者の身体的、精神的、経済的負担は大きく、同じ悩みを抱える方たちのコミュニティの場として、また専門的知識の収集の場として、介護者サロンの開催について、社会福祉法人やNPOと連携を図ります。

### ■紙おむつ給付事業への補助

在宅の高齢者等を介護する家族の経済的負担を軽減するため、熊谷市社会福祉協議会が実施する紙おむつ給付事業に対して補助金を交付します。

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
受給者数	人	6,762	6,537	見込 6,500	6,800

### ■徘徊はいかい高齢者探索サービス

認知症により、徘徊行動のある高齢者に発信機を所持してもらい、行方不明時に家族からの依頼を受け、探索を行うサービスです。

介護保険事業における地域支援事業の任意事業として、大里広域市町村圏組合と連携を図りながら取り組みます。

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
新規設置件数	件	2	3	見込 6	8

### ■在宅ねたきり老人等介護者手当支給事業

ねたきりの高齢者等を在宅で介護する家族を支援します。

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
受給者数	人	278	256	見込 270	370

## 第2節 認知症高齢者対策の推進

認知症高齢者の増加に対応するため、認知症に関する知識の普及・啓発を行い、正しい理解を進めながら、地域全体で認知症高齢者を見守る体制を整備します。

### (1) 認知症に関する知識の普及・啓発

#### 【現況と課題】

認知症高齢者は、今後も増加することが予想され、認知症高齢者の権利と尊厳を守るため、また介護する家族等の負担を軽減するためには、地域全体で認知症高齢者とそれを支える家族の支援ができるよう、認知症に対する正しい理解の普及・啓発を行っていくことが必要です。現在、認知症の正しい理解の普及活動として、「熊谷市認知症キャラバンメイト」の協力を得て、認知症サポーター養成講座を実施しています。

また、「認知症とあゆむ熊谷家族の会」、「大里地域認知症ケアサポートネット推進会議」等と連携を図りながら認知症に関する知識の普及・啓発に努めています。

#### 【施策の方向】

地域全体で認知症を支えることができるよう、医療機関とも連携を図りながら、認知症に対する理解を深めるための普及・啓発活動を推進するとともに、市民だけではなく、企業や事業所に対する認知症サポーターの養成を促進し、「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」を目指します。

#### ■認知症サポーター養成講座

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを進めるため、認知症を正しく理解し、認知症高齢者や家族を支援する「認知症サポーター」の養成講座を、熊谷市認知症キャラバンメイトの方を講師として開催していきます。

さらに、地域での活動を牽引するリーダーを育てていきます。

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
養成講座開催数(累計)	回	139	188	見込 240	450
市内サポーター数 (累計)	人	6,642	8,643	見込 10,900	19,500

### ■認知症キャラバンメイト養成研修への参加促進

市職員及び市内の関係機関、事業所等に対し、県等が実施する「認知症キャラバンメイト養成研修」への参加を促し、認知症サポーター養成を推進するキャラバンメイトの確保に努めます。

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
参加者数	人	27	30	見込 33	36

### ■サポーター・タグ普及事業

外出時の認知症等介護者に対する周囲の理解と、協力意識の拡大のため、介護中であることの目印である腕章「サポーター・タグ」を作成し、その腕章を事業所等へ設置してもらい、介護者に貸し出すことで、介護者に対する支援と、要介護者や介護者が安心して暮らせる環境づくりに努めます。

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
協力事業所数	箇所	40	50	見込 55	60

### ■市政宅配講座の開催

市政宅配講座として、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する正しい理解の普及とサポーターの確保に努めます。

## (2) 認知症予防の推進

### 【現況と課題】

アンケート調査によると、認知症予防について知りたい高齢者の割合が高いことがわかります。認知症に対する不安軽減のためにも、認知症予防についての教室・講座等を開催していくことが必要です。

### 【施策の方向】

地域包括支援センター、各関係機関等と連携しながら、認知症予防に向けた教室を開催していきます。また、各種健診等により、認知症予防の取組が特に必要とされる高齢者の把握に努め、認知症予防プログラムへとつなげる仕組みを検討します。

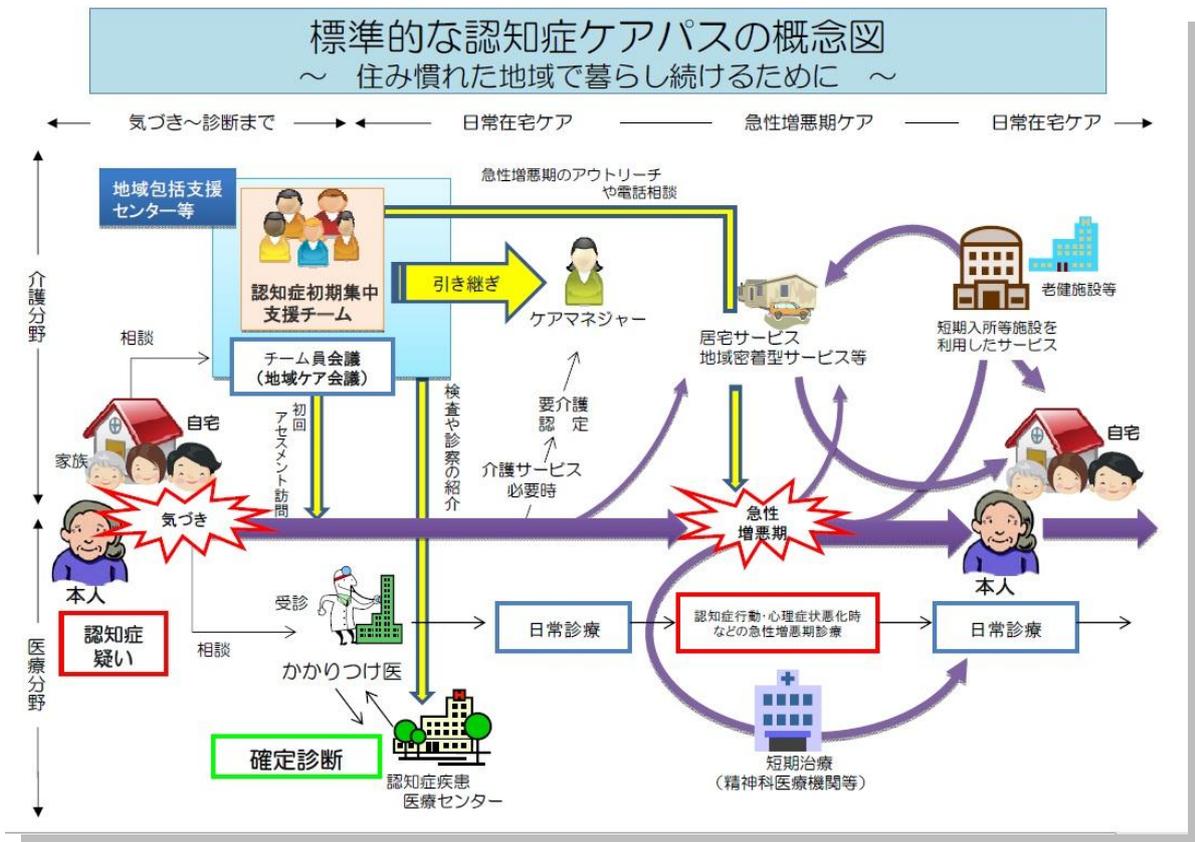
### (3) 認知症ケアパスの作成・普及

#### 【現況と課題】

認知症の人ができる限り住み慣れた地域で暮らし続け、また、認知症の人やその家族が安心できるよう、標準的な認知症ケアパス（状態に応じた適切なサービス提供の流れ）の作成と普及を推進する必要があります。

#### 【施策の方向】

認知症の人の生活機能障害の進行にあわせ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けることができるのか、具体的な機関名やケア内容等を、あらかじめ、認知症の人とその家族に提示できるように、標準的な認知症ケアパスを作成するとともに、その普及を行います。また、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員を配置していきます。



資料：認知症ケアパス研究会資料より

## 第3節 高齢者虐待防止対策の推進

---

高齢者虐待の早期発見と早期対応をするための体制の整備、高齢者虐待防止に向けた意識啓発と、早期に対応できる体制整備に努めます。

### (1) 高齢者虐待防止についての意識啓発

#### 【現況と課題】

高齢者虐待の防止に向け、「高齢者虐待防止法」が平成18年4月に施行されました。その中で、市民の責務として、虐待を発見した場合は速やかに市町村に通報しなければならない努力義務を負うことが示されていますが、アンケート調査では、同法についての認知度は低く、さらに周知を図っていく必要があります。

また、高齢者の虐待防止については早期発見、早期対応が重要なことから、公的機関や地域包括支援センター、民生委員・児童委員とともに安全確保を優先し、本人と養護者の両面への支援を行っています。

#### 【施策の方向】

広報やパンフレットの配布等を通じて、高齢者虐待防止法を周知していきます。あわせて、虐待にあたる行為や虐待の原因等について周知を図り、高齢者虐待に対する市民の意識を高めます。

### (2) 早期発見・早期対応できる体制整備

#### 【現況と課題】

「要援護高齢者支援ネットワーク」と「高齢者虐待防止ネットワーク」については、ネットワークの役割やメンバーが重複するところがあり、両ネットワークの連携及び役割分担を検証しつつ、一元化による総合的な支援が行える体制づくりが課題となっています。

現状に携わる関係機関の担当者の意見を踏まえ、定期的に全体会議を開催し、ネットワークを強固にするとともに随時ケース会議を開催しながら、市民への周知及び協力体制の構築により、さらに早期発見・早期対応できる体制づくりが必要です。

#### 【施策の方向】

高齢者虐待を早期に発見し、早期に対応するためには、関係機関の連携強化が重要であることから、さらなる連携により、相談体制及び緊急対応の整備を

強化するとともに、市民の通報努力義務の周知により、早期発見・早期対応に取り組む体制づくりを進めます。

### (3) 養護者の負担軽減

#### 【現況と課題】

「高齢者虐待防止法」では、認知症高齢者等を養護する家族等への支援についても規定しており、「市町村は、養護者の負担軽減のための相談、指導及び助言等を講ずるものとする。」としています。現在、高齢者虐待に関する相談については、主に地域包括支援センターで受け付けていますが、市との連携により適切な対応に努めています。

#### 【施策の方向】

認知症に対する正しい知識の普及や対応方法の習得支援等により、介護負担の軽減等に努め、高齢者を養護する家族等の負担軽減を図り、虐待防止につなげます。

#### ・・・高齢者虐待防止法とは・・・

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」

高齢者虐待の防止に向け、平成18年4月に施行された法律で、虐待の発見、通報、保護等に加え、養護者に対する支援も盛り込まれています。市民には、虐待を発見した場合は速やかに市町村に通報しなければならない努力義務が課され、市町村には、関係機関との連携強化や職員研修、市民への啓発等の責務が示されています。

#### ■高齢者虐待の例

- ・身体的虐待… 暴力的行為などで、身体に傷やアザ、痛みを与える行為や、外部との接触を意図的、継続的に遮断する行為
- ・ネグレクト… 意図的であるか、結果的であるかを問わず、介護や生活の世話をしている家族が、その提供を放棄または放任し、高齢者の生活環境や、高齢者自身の身体・精神的状態を悪化させていること。
- ・心理的虐待… 脅しや侮辱などの言語や威圧的な態度、無視、嫌がらせ等によって精神的、情緒的に苦痛を与えること。
- ・性的虐待… 本人との間で合意が形成されていない、あらゆる形態の性的な行為またはその強要
- ・経済的虐待… 本人の合意なしに財産や金銭を使用し、本人の希望する金銭の使用を理由なく制限すること。

## 第4節 地域の見守りネットワークと権利擁護の推進

認知症高齢者の増加に対応するため、認知症に関する知識の普及・啓発を行い、正しい理解を進めながら、地域全体で認知症高齢者を見守る体制を整備します。

また、高齢者虐待の早期発見と早期対応をするための体制の整備と高齢者の権利擁護の推進に努めます。

### (1) 地域見守りネットワークの推進

#### 【現況と課題】

現在、認知症高齢者を見守る取組として、前述の認知症サポーター養成のほか、徘徊癖のある高齢者の早期発見・保護のためのサービスを提供しています。

また、地域包括支援センター、在宅介護支援センター等の関係機関と連携しながら、認知症に関する相談を電話や窓口等で受け付けています。

認知症高齢者を介護する家族の負担は大きく、虐待につながるケースも見られることから、引き続き、関係機関との連携を強化しながら、認知症に関する相談支援、徘徊高齢者の早期発見、早期保護等に努めるとともに、民間事業者等の地域見守り活動への参加を働きかけ、見守りネットワークの推進を図る必要があります。

#### 【施策の方向】

関係機関の連携強化により、認知症に関する相談支援、徘徊高齢者の早期発見、早期保護等、また民間事業者等の見守り活動への協力依頼により地域全体で見守りのできる体制の充実を図ります。

また、認知症患者等の介護者支援事業を推進し、安心して日常生活を営めるよう、市民や事業者に対する認知症の正しい知識の普及と啓発に努めていきます。

#### ■相談支援体制の強化

これまでと同様に関係機関と連携しながら、各相談窓口のほか、電話相談や健康相談等において個別に相談に応じるとともに、介護者に対応の仕方や居宅サービスの利用方法等をアドバイスしていきます。

#### ■要援護高齢者支援ネットワーク及び高齢者虐待防止ネットワークの一元化

関係機関及び地域に密着した事業者等により構成される「要援護高齢者支援ネットワーク」と、「高齢者虐待防止ネットワーク」を一元化することによりネ

ネットワークの機能強化と、ネットワーク構成員の拡大を図りつつ、定期的な会議の開催等により、ネットワーク構成員の役割や情報提供を行っていきます。また、組織の中心となる市及び地域包括支援センターの連携を深め、より実効性のあるネットワークの確立を目指します。

#### ■埼玉県徘徊高齢者SOSネットワークとの連携

認知症の高齢者等が徘徊により行方不明となった際の早期発見・保護を目的に、市内の関係機関だけでなく、県内市町村の高齢福祉担当部署と相互に連絡調整事務を円滑に行うため、埼玉県徘徊高齢者SOSネットワークを活用し、その連携を図ります。

#### ■徘徊高齢者探索サービス（再掲）

認知症により、徘徊行動のある高齢者に発信機を所持してもらい、行方不明時に家族からの依頼を受け、探索を行うサービスです。

介護保険事業における地域支援事業の任意事業として、大里広域市町村圏組合と連携を図りながら取り組みます。

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
新規設置件数	件	2	3	見込 6	8

## (2) 権利擁護と成年後見制度の総合的支援

### 【現況と課題】

判断能力が十分でない、認知症等の高齢者の権利を守る取組として、福祉サービスの利用援助を行うとともに、成年後見制度の利用が必要な場合は、その申立てに要する費用の一部を助成しています。

各種制度に対する認知度は低い反面、高齢者の増加とともに制度を必要とする高齢者が増加しています。

また、「市民後見人」の適切な理解と普及にも努め、市民への周知とあわせて、市民後見人の育成について支援を行うとともに、制度の利用が必要な高齢者の把握に努め、適切な制度の利用を進めていく必要があります。

### 【施策の方向】

認知症等の高齢者をはじめ、権利行使に不安のある高齢者の権利を擁護し、必要なサービスが行き届くよう、関係機関との連絡調整を図りながら、制度の周知と利用促進を図ります。

### ■成年後見制度の普及・啓発

一人暮らし高齢者、認知症等の高齢者の増加に伴い、今後この制度の利用については増加が見込まれます。相談や制度についての普及・啓発を進めます。

### ■成年後見制度利用支援事業

重度の認知症により判断能力が十分でなく、成年後見人となる親族等がないことで、日常生活の意思決定の不安や、介護保険サービス等の利用に支障がある高齢者を対象に、成年後見等開始審判申立てを市長が行い、その申立てに要する費用及び成年後見人等への報酬費用の助成を行います。

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
市長申立件数	件	0	0	見込 1	3

### ■日常生活自立支援事業（あんしんサポートねっと）の利用促進

判断能力が十分でない、高齢者や知的障害・精神障害のある方などに対し、熊谷市社会福祉協議会が実施する福祉サービスの利用援助や日常生活上の手続援助、日常的金銭管理、書類等の預かり等の支援を行うサービスについて、制度を周知するとともに、利用が必要と思われる方をサービス利用へとつなげていきます。

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
利用人数	人	33	30	見込 36	45
利用件数	件	428	449	見込 500	600

## 第5節 地域包括ケアシステム等の体制の充実

---

住み慣れた地域において、いつまでも健康で生きがいのある生活を継続するために、多様な制度を活用しつつ、在宅介護の可能性を追求できるよう高齢者を地域社会全体で支える総合的な地域包括ケアシステム等の体制の充実に努めます。

### (1) 相談機能・情報提供の充実

#### 【現況と課題】

支援を必要とする高齢者やその家族が抱える諸問題については、要援護高齢者支援ネットワークとの連携により対応していますが、おもな相談窓口となっている地域包括支援センターや在宅介護支援センターの認知度は依然低く、その周知が必要です。

情報提供については、市の広報が主な媒体となっており、また近年ではホームページから入手する高齢者の割合も増加してきています。しかしながら、これらの媒体を利用することができない高齢者も多く、必要な情報を提供し、適切なサービスや制度の利用へとつなげていくためにも、援護が必要な高齢者の把握に努め、積極的に情報提供していく体制が必要です。

#### 【施策の方向】

支援を必要とする高齢者やその家族等が、気軽に相談できる相談窓口の周知を図ります。また、高齢者やその家族等におけるさまざまな問題に対し、迅速に対応できる体制を強化するため、地域包括支援センター、在宅介護支援センターを中心に、要援護高齢者支援ネットワークの構成員の役割を明確にし、十分機能していくことができる体制の整備を図ります。

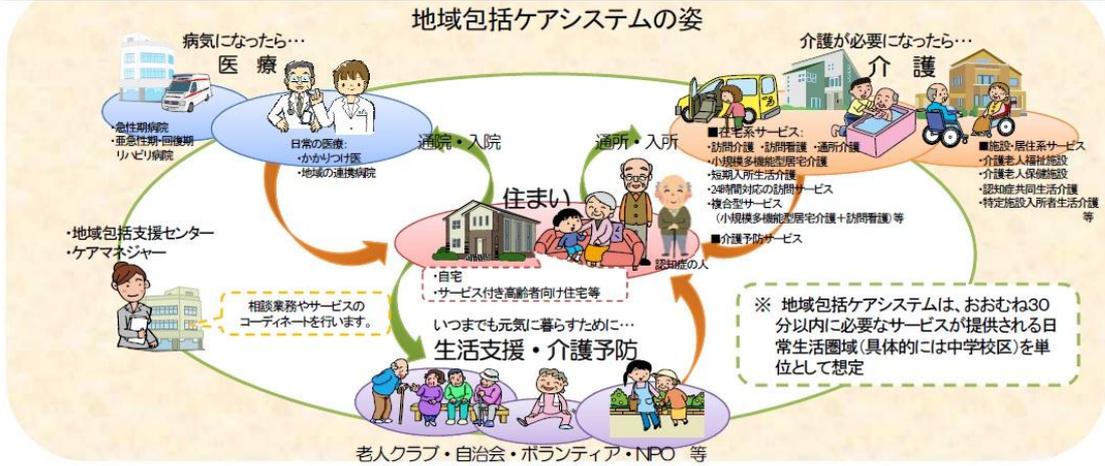
#### ■地域包括支援センター等との連携

現在、5か所の地域包括支援センター及び5か所の在宅介護支援センターが設置され、その運営を社会福祉法人等に委託しています。今後、さらに高齢化の進行が見込まれていることから、地域包括ケアの中核機関として機能の充実に努めるよう運営支援していくとともに、市民に対してさまざまな媒体・機会を通してその存在や機能について周知していきます。

また、定期的な連絡会や困難事例等のケース会議等を開催し、連携を強化しながら要援護高齢者を支援していきます。

## 地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差が生じています。**  
地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要です。**



資料：厚生労働省のホームページより

### ■要援護高齢者支援ネットワーク及び高齢者虐待防止ネットワークの一元化

(再掲)

「要援護高齢者支援」と「高齢者虐待防止」のネットワークを一元化することにより、ネットワーク構成員の拡大を図りつつ、定期的な会議の開催等により、ネットワーク構成員の役割や情報提供を行っていきます。また、組織の中心となる市及び地域包括支援センターの連携を深め、より実効性のあるネットワークの確立を目指します。

### ■高齢者データベースの活用

各種高齢者福祉サービスや単身高齢者台帳など、紙ベースで管理している情報について、個人情報保護等に十分配慮しながら、データベース化を進めるとともに、「高齢者支援システム」や「災害時要援護者避難支援システム」等を活用しながら、一人一人の高齢者の状況に応じ、必要なサービスにつなげることができるよう、その機能の充実を図ります。

## (2) 地域福祉活動支援の充実

### 【現況と課題】

地域には、熊谷市社会福祉協議会や民生委員・児童委員をはじめ、ボランティア団体等さまざまな機関や団体が、要援護高齢者を支援するための活動を行っています。これらの活動を支援していくとともに、関係機関・団体との連携あるいは団体同士の交流により、ネットワーク化を促進し、事業推進を図っています。引き続き「地域福祉計画」に沿って、計画的に地域福祉活動の推進を図っていく必要があります。

### 【施策の方向】

地域福祉計画に基づき、地域で活動する各種機関・団体等が行う活動に対してさまざまな視点から支援を行い、活動の活性化を図るとともに、各種機関・団体同士のネットワークづくりの促進と連携体制の強化を図ります。

### ■熊谷市社会福祉協議会の活動支援

各種在宅福祉サービスを提供するとともに、ボランティアセンターを設置し、ボランティア活動の推進を行い、地域福祉の中核的役割を担っている熊谷市社会福祉協議会に対して助成を行い、自主的な活動の充実を図るとともに、連携を緊密にしていきます。

### ■民生委員・児童委員活動支援

地域の高齢者の状況を把握しつつ、相談や助言、サービスに関する情報提供や、市が実施する事業等への協力も行っている民生委員・児童委員に対し、その活動に必要な情報について研修会・説明会等を通して提供していきます。

### ■地域福祉活動ネットワークの構築

自治会、長寿クラブ、婦人会など地域の各種団体が行う、地域の高齢者が安心して暮らしていくことができるための自主的な活動に対して、以下の支援を行い、その活性化を図ります。

- ①地域福祉基金の活用
- ②各種団体代表者の交流機会の確保
- ③民生委員・児童委員協議会との連携
- ④地域住民への認知症やその予防に関する知識の普及・啓発等

## ■地域福祉計画の推進

平成 26 年度を初年度とする第 2 次熊谷市地域福祉計画及び熊谷市地域福祉活動計画について、その着実な推進を図ります。

また、その内容について市民や関係機関・団体に対して周知し、地域全体で高齢者を支えるために主体的に行動する気運の醸成と活動の活性化を促します。

### 第 2 次熊谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画の骨子

#### ■ 基本理念

人から人へ 心つながる共生都市 くまがや

～一人ひとりが いきいきと 安心して暮らせる福祉のまち～

#### ■ 計画の目標

- 1 市民参加による地域福祉の推進
- 2 地域ネットワークによる支え合いの構築
- 3 福祉サービスの適切な利用の推進
- 4 安全で安心できる生活環境の実現

## (3) 在宅医療と在宅介護の連携

### 【現況と課題】

高齢者が病気になっても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるように、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行うことが必要です。

### 【施策の方向】

関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を図ります。



資料：厚生労働省のホームページより

## 第6節 介護保険事業の円滑な推進

---

介護保険事業については、平成15年度から大里広域市町村圏組合が保険者となり、介護サービスの需要の増大や、多様化する住民ニーズに応えるため、深谷市、寄居町と協力し、事業を行っています。

引き続き、保険者が円滑な運営を推進できるよう、緊密な連携を図りながら、介護保険事業の推進を図っていきます。

### (1) 介護サービスの質の確保・向上

#### 【現況と課題】

介護保険事業については、介護保険制度の改正により、平成27年度から新たに「介護予防・日常生活支援総合事業」が創設されました。

今後も、質の高いサービスの提供と適切な制度運営が図られるよう、保険者と緊密に連携しながら、事業を実施していく必要があります。

#### 【施策の方向】

介護サービス提供事業者との連携体制を強化し、サービスに対する需要及び供給体制についての情報交換の機会の充実を図るとともに、適切で質の高いサービスが提供されるよう、また、住み慣れた地域において、自立支援・介護予防の視点に立ち、多様な制度を活用しつつ在宅介護の可能性を追求した、「地域包括ケア」の推進について保険者との連携に努めていきます。

#### ■推進体制の整備

介護保険事業の円滑な推進を図るための体制整備を図ります。

- 1 介護保険運営協議会
- 2 地域密着型サービス運営協議会
- 3 地域包括支援センター運営協議会
- 4 構成市町との協力・連携

#### ■介護給付の適正化

介護保険事業を適正に運営していくため、介護保険事業計画に基づいた介護給付等の適正化に向け、保険者と一層の取組を推進していきます。

- 1 要介護認定の適正化

- 2 ケアマネジメント等の適正化
  - ① ケアプランチェック
  - ② 住宅改修の審査
  - ③ 認定調査票の基本調査と給付実績を活用したチェック
- 3 事業所のサービス提供体制及び介護報酬請求の適正化
  - ① 実地指導・監査
  - ② 県や大里広域市町村圏組合が実施する実地指導への同行
  - ③ サービス利用者に対する介護給付費通知の発送
  - ④ 介護と医療との突合・縦覧点検の実施
  - ⑤ サービス提供事業所への一斉自主点検の実施
- 4 第三者行為求償事務の適正化
- 5 介護保険制度の周知

### ■介護予防体制の充実

新しい介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業及び任意事業により、高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合にも、可能な限り、地域において自立した生活を営むことができるよう、保険者及び関係機関と調整を密にしていきます。

また、多様なサービスの担い手の発掘や養成のための体制整備を進めていきます。

### 介護保険制度の改正案の主な内容について

#### ①地域包括ケアシステムの構築

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、介護、医療、生活支援、介護予防を充実。

##### サービスの充実

#### ○地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実

- ①在宅医療・介護連携の推進
- ②認知症施策の推進
- ③地域ケア会議の推進
- ④生活支援サービスの充実・強化

- \* 介護サービスの充実、前回改正による24時間対応の定期巡回サービスを含めた介護サービスの普及を推進
- \* 介護職員の処遇改善は、27年度介護報酬改定で検討

##### 重点化・効率化

#### ①全国一律の予防給付（訪問介護・通所介護）を市町村が取り組む地域支援事業に移行し、多様化

- \* 段階的に移行（～29年度）
- \* 介護保険制度内でサービスの提供であり、財源構成も変わらない。
- \* 見直しにより、既存の介護事業所による既存サービスに加え、NPO、民間企業、住民ボランティア、協同組合等による多様なサービスの提供が可能。これにより、効果的・効率的な事業も実施可能。

#### ②特別養護老人ホームの新規入所者を、原則、要介護3以上に限定（既入所者は除く）

- \* 要介護1・2でも一定の場合には入所可能

○ このほか、「2025年を見据えた介護保険事業計画の策定」、「サービス付高齢者向け住宅への住所地特例の適用」、「居宅介護支援事業所の指定権限の市町村への移譲・小規模通所介護の地域密着型サービスへの移行」等を実施

#### ②費用負担の公平化

低所得者の保険料軽減を拡充。また、保険料上昇をできる限り抑えるため、所得や資産のある人の利用者負担を見直す。

##### 低所得者の保険料軽減を拡充

#### ○低所得者の保険料の軽減割合を拡大

- ・給付費の5割の公費に加えて別枠で公費を投入し、低所得者の保険料の軽減割合を拡大
- \* 保険料見直し：現在5,000円程度→2025年度8,200円程度
- \* 軽減例：年金収入80万円以下 5割軽減 → 7割軽減に拡大
- \* 軽減対象：市町村民税非課税世帯（65歳以上の約3割）

##### 重点化・効率化

#### ①一定以上の所得のある利用者の自己負担を引上げ

- ・ 2割負担とする所得水準を、65歳以上高齢者の所得上位20%とした場合、合計所得金額160万円（年金収入で、単身280万円以上、夫婦359万円以上）。ただし、月額上限があるため、見直し対象の全員の負担が2倍になるわけではない。
- ・ 医療保険の現役並み所得相当の人は、月額上限を37,200円から44,400円に引上げ

#### ②低所得の施設利用者の食費・居住費を補填する「補正給付」の要件に資産などを追加

- ・ 預貯金等が単身1000万円超、夫婦2000万円超の場合は対象外
- ・ 世帯分離した場合でも、配偶者が課税されている場合は対象外
- ・ 給付額の決定に当たり、非課税年金（遺族年金、障害年金）を収入として勘案
- \* 不動産を勘案することは、引き続きの検討課題

資料：厚生労働省のホームページより

## 第7節 入所施設の確保

介護以外の理由で、居宅での生活が困難となった高齢者の生活の場としての入所施設について、高齢者が安心して暮らすことができる住まいの確保に努めます。

### (1) 居住系サービスの充実

#### 【現況と課題】

居宅において生活することが困難な高齢者の生活の場として、養護老人ホームが設置されています。

身寄りのない一人暮らし高齢者が増加し、また虐待による緊急保護的な対応が必要なケースも増えてきており、高齢者の状況に応じて安心して過ごすことのできる生活拠点の確保は欠かせません。多様な介護施設が整備されてきている現状の中で、適切な入所施設の選択は、生活の安定確保の重要な条件のひとつです。

#### 【施策の方向】

引き続き、居宅において生活することが困難な高齢者の生活の場となる入所施設の確保に努めます。

#### ■養護老人ホーム

身体や精神、環境や経済的な理由等により、居宅で生活することが困難な高齢者等を入所措置します。

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
措置入所者数	人	2	1	見込 2	2

### (2) 運営主体である社会福祉法人等への指導

#### 【現況と課題】

社会福祉法人の運営等に関する指導監査事務が、平成 25 年度に埼玉県から市へ権限移譲されました。

#### 【施策の方向】

施設運営を行っている社会福祉法人等に対し、運営面や財政面から指導・助言を行うことにより、より良い施設運営ができるようサポートしていきます。



## 第3章 安全で快適に暮らせるまちをつくる

### 第1節 安心・安全の確保

東日本大震災などの教訓を踏まえ、高齢者が地域で安全かつ安心して生活できるよう、関係機関との連携を図りながら、防災に関する正しい知識の普及と意識啓発、いざというときの支援体制の充実を図るとともに、多発する高齢者の消費者被害対策や交通安全対策を推進します。

#### (1) 災害時における避難支援体制の確立

##### 【現況と課題】

東日本大震災の発生以降、市民の防災意識は高まっています。市民の生命、身体及び財産を災害から保護し、災害による被害を最小限にするため、地域の自主防災組織率の向上、災害ボランティア活動の促進、自主的な防災訓練による防災知識の普及、地域住民や関係機関との連携により高齢者、障害者などの避難行動要支援者に対する支援体制の充実等、私たちの住むまちを災害に強いまちに変えていく必要があります。

##### 【施策の方向】

災害時等に支援が必要な高齢者の状況把握に努め、地域住民が地域の避難行動要支援者を支援できる体制と、自主防災組織の結成及び活動の支援を図るとともに、関係機関及び地域住民との連携・協力を得ながら、迅速に避難できる体制の確立を図ります。

また、防災意識の啓発や情報伝達体制の整備により、高齢者が災害時に適切な判断と迅速な避難行動等が取れるよう、地域の防災訓練を推進し、避難所での生活が困難な要援護者を受け入れるため、社会福祉法人等との災害時の応援協定等の締結を進めていきます。

#### ■避難行動要支援者の避難支援計画の策定

民生委員・児童委員、自治会、自主防災組織等の関係機関と連携し、個人情報保護に配慮しながら、災害発生時における要支援者への支援を適切かつ円滑に実施するため、避難行動要支援者名簿の作成及び要支援者一人一人の支援方法を定めた「個別計画」を策定しています。

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
名簿情報の事前提供の同意者数	人	2,994	3,239	見込 3,400	4,000

### ■自主防災組織への支援

自主防災組織が結成されていない地域の組織化を促進し、結成時にかかる防災用資機材整備費の助成を引き続き行います。また、既存組織については、活動において中心的な役割を担うリーダーの育成、訓練の指導等を行うとともに、防災訓練実施にかかる消耗品や資機材整備費の助成を行います。また、洪水ハザードマップ及び地震ハザードマップ、土砂災害ハザードマップ等を活用し、防災説明会等により意識啓発に努め、地域の危険性、避難場所、緊急連絡先、情報連絡経路などの周知、啓発に努めます。

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
自主防災組織組織率	%	60.6	66.6	見込 71.0	100.0

### ■情報伝達網の整備

災害時に市民へ情報を伝達するため、現在、市内に約 240 箇所設置している防災行政無線（固定系）受信所について、現行のアナログ方式からデジタル方式に更新します。

また、災害発生時の電話がつながらない場合などに備えて、車載の防災行政無線（移動系）や衛星携帯電話を整備しています。

さらに、市のホームページ、防災情報メール、自動販売機を利用したメッセージボードやケーブルテレビ等を活用した防災情報の発信を行うとともに、高齢者に配慮した多様な情報手段を検討していきます。

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
防災メール登録者数	人	9,878	10,418	見込 12,751	17,000

## (2) 防犯対策の推進

### 【現況と課題】

近年、街頭における犯罪や住宅へ侵入しての窃盗など、身近なところで犯罪が多発しているほか、振り込め詐欺の手口も巧みとなり、被害は後を絶たない

状況です。地域における防犯意識の高揚や、認識を深めるとともに、高齢者自らも身を守るための意識啓発と、地域ぐるみの対策など啓発活動をさらに推進する必要があります。

#### 【施策の方向】

熊谷警察署を始めとした関係機関と連携し、地域で行う防犯活動を、引き続き支援し、高齢者を含めた社会的弱者を守る体制の強化を行います。

また、高齢者自らが犯罪から身を守るができるよう、啓発活動や防犯教育の推進にも努めます。

#### ■防犯教室・講習会の実施

高齢者を犯罪から守るため、警察と協力しながら、高齢者を対象とした防犯教室を実施するなど、防犯意識の高揚や認識を深めるための取組を行います。

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
開催回数	回	17	13	見込 25	25

### (3) 消費者被害の防止

#### 【現況と課題】

高齢者を狙った悪質な訪問販売や、振り込め詐欺による被害に加え、難解なシステムの投資型金融商品の登場などにより、消費生活に関するトラブルは多様化・複雑化しています。

アンケート調査によると、悪質商法に対して不安を感じる高齢者はほぼ半数にのぼり、実際に被害にあったり、勧誘されたりしたことがある人も、約 15% になっています。

現在、消費者被害対策として、市民相談室において消費生活相談を実施しているほか、消費生活相談員等による消費生活講座の開催や、市報・ホームページ等での広報活動を行っています。

#### 【施策の方向】

商品やサービスの質、消費者と事業者との間で起こった契約トラブル、悪質商法や振り込め詐欺等についての苦情や相談を、引き続き、専門の資格を持った消費生活相談員が実施し、トラブル解決のために助言やあっせんを行います。そのほか、消費生活講座の開設や講師の派遣により、消費生活に関する知識の普及に努めるとともに、引き続き、悪質商法等に対する注意喚起、啓発に努めます。

#### (4) 高齢者の交通安全対策の強化

##### 【現況と課題】

高齢者人口の増加に伴い、高齢者が関わる交通事故が多く発生しています。

また、高齢者が交通事故の被害者となるばかりでなく、加害者となるケースが増加しています。

そのため、長寿クラブ等に対して交通安全教室を開催し、交通安全意識の高揚を促進していますが、こうした活動に参加できない高齢者への対策に取り組むことも必要となっています。

##### 【施策の方向】

高齢者が交通事故に巻き込まれないよう、高齢者に思いやりのある交通マナーの習得と向上を図るとともに、高齢者が加害者にならないよう、引き続き、高齢者の参加する団体や地域に対し交通安全教室を開催していきます。

さらに、地域とのつながりの少ない高齢者に対して、高齢者交通安全教育指導者や交通安全母の会による高齢者世帯訪問を行い、交通事故防止の啓発に努めます。

##### ■交通安全教室の実施

高齢者の交通事故を防止するため、高齢者を対象とする交通安全教室を開催します。

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
開催回数	回	28	18	見込 18	20

## 第2節 高齢者にやさしいまちづくりの推進

ノーマライゼーションの理念の周知や意識の啓発などに取り組むとともに、ハード面においては、道路や公共施設等のユニバーサルデザインの導入など、高齢者にやさしいまちづくりを推進します。また、移動手段の少ない高齢者の生活を支援できるようなサービスについて検討していきます。

### (1) 人にやさしい道路や公園等の整備

#### 【現況と課題】

高齢者等の移動における利便性と安全性向上を目的として、歩道等の段差解消や、車いすでの通行を容易にするためのユニバーサルデザインブロックの設置、道路側溝の蓋掛けにより、歩行空間の安全性の向上を図っています。

また、公園・緑地の出入口、水飲み施設及び水洗トイレのバリアフリー化のための改修工事や、高齢社会を迎え、健康遊具の設置などを進めています。

自宅に引きこもりがちな高齢者に対し、公園が地域の交流拠点となり、外出するのが楽しみとなるような施設整備が必要です。また、市民の社会貢献意識が高まっていることから、公園の管理について、地域と一体となる組織作りが必要です。

なお、バリアフリー化事業の推進においては財政的負担が大きいため、費用対効果や優先順位等を検討した上で、計画的に推進していく必要があります。

#### 【施策の方向】

高齢者等が、安全で快適に利用できる歩行空間の確保を図るため、引き続き、歩道の通行を阻害する放置自転車の撤去や、自転車通行環境整備等により、交通安全に配慮するなど交通環境の整備を進めます。

また、公園については、健康遊具を設置するほか、公園サポーター制度の推進により、公共空間の適正な管理を進め、市民の使いやすい公園づくりなど人に優しい環境整備を進めます。

#### ■ユニバーサルデザインブロックの設置

高齢者等が、車いすでの移動を容易にできるよう、ユニバーサルデザインブロック（熊谷UDブロック）の設置を行います。

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
設置箇所	箇所	96	72	見込 8	7

## (2) 交通手段の確保

### 【現況と課題】

高齢者等の移動手手段の確保と、公共施設利用者、来訪者等の利便性の向上を図るため、市全体の公共交通について検討を重ね、市内循環バス路線の拡大を図ってきました。今後の高齢化とともに、交通手段の確保ができない一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯も増えることが予測される中、生活の安定確保のための交通環境について検討が必要になります。

### 【施策の方向】

熊谷市地域公共交通総合連携計画に基づき、本市における公共交通を総合的かつ一体的に推進します。市内循環バスについては、地域公共交通会議において現行の運行について評価検証するとともに、利用者拡大やPRを図り、見直しを進めていきます。

また、高齢者の生活支援の観点から、介護タクシーなどの移動支援サービスの検討を進めていきます。

### ■市内循環バス（ゆうゆうバス）の運行

民間バス路線を補完し、高齢者や子供などの移動手手段を確保するため、市内循環バス（ゆうゆうバス）の運行を行います。

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
ゆうゆうバス利用者数	人	200,897	208,640	見込 210,000	225,000

## (3) 公共施設のバリアフリー化とユニバーサルデザインの導入促進

### 【現況と課題】

「埼玉県福祉のまちづくり条例」では、ノーマライゼーション、バリアフリーの理念のもとに、全ての住民が安心して生活し、かつ等しく社会参加することができる豊かで住みよい地域社会の実現を目指し、施設のバリアフリー化の整備基準を定めています。また、本市も同条例に即したバリアフリー化を進めています。

### 【施策の方向】

既存の公共施設については、段差の解消やエレベーター、スロープ、手すりの設置などを進めます。また、公益性の高い施設の新築に当たっては、「埼玉県福祉のまちづくり条例」及び「埼玉県高齢者、障害者等が円滑に利用できる建築物の整備に関する条例」に基づいてユニバーサルデザインの導入を促進します。

#### (4) 高齢者向け住宅の適正確保

##### 【現況と課題】

多様な生活ニーズを持つ高齢者が、安全で安心して暮らせる住まいの選択肢を増やすため、居住の安定確保に資する制度や、多様な高齢者向けの住宅についての情報提供や啓発を行っています。

また、高齢者等が、心身の安全のための住宅整備を真に必要とする場合の改修に対し、必要な資金の貸付や、介護保険事業での住宅改修などの制度について周知を行っています。

アンケート調査では、高齢者のみ世帯、一人暮らし高齢者世帯及び高齢者夫婦のみ世帯が 57%を占め、そのうち、日常的に行き来する親族がいないとする方が 25%を超えています。

##### 【施策の方向】

「高齢者の居住の安定確保に関する法律」が改正され、県において、一人暮らし高齢者等の世帯が居住できるサービス付き高齢者向け住宅の事業の登録により、高齢者のニーズや福祉サービスの状況を踏まえた地域バランスに配慮した多様な住まいの普及が進められています。

この普及を促進するとともに、高齢者等の住宅整備資金貸付を行い、多世代同居等への支援策を進めます。

#### ■高齢者及び障害者住宅整備資金貸付事業

高齢者や障害者が専用の住宅や居住環境の改善により、住みやすく、安全な生活が送れるようにするために、増築、改築または改造する場合に必要な改修資金の貸付を行います。

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
貸付件数	件	1	0	見込 2	2

#### ■三世代同居のための新築・増改築の支援

高齢者の孤立防止や子育て支援により、家族の絆の再生を目指すため、高齢者世帯と子育て世帯などの三世代が、同居等するために持ち家を取得する場合や増改築する場合に、その費用の一部を助成していきます。



## 第4章 計画の推進体制

### 第1節 推進体制の整備

計画の円滑な推進を図るため、庁内推進体制を確立するとともに、広域行政及び国・県との連携及び役割分担を行っていきます。

#### (1) 庁内推進体制の確立

本計画は、保健福祉分野を中心に労働、教育、市民活動、建設、消費者行政など多くの分野が関連していることから、高齢福祉担当部署を核として、全庁的な計画調整会議、高齢者の保健・医療・福祉・介護にかかる部門間の計画推進会議、個別計画に対応したプロジェクトチームによる会議等を開催し、総合的・専門的な庁内推進体制を確立します。

- ① 全庁的な計画調整会議「熊谷市高齢社会対策委員会」の開催
- ② 部門間の計画推進会議の開催

#### (2) 関係機関等の連携強化

本計画の推進に当たっては、多くの関係機関や地域で活動する組織・団体等による連携・協力が不可欠です。高齢化が進んでいる現状に即した対応が図れるよう、それぞれの立場や役割のなかで、互いに連携しながら推進していくために、交流や情報交換の機会を充実するとともに、市あるいは関係機関から積極的に、協働による事業展開が企画・提案され、実践される体制づくりを進めます。

- ① 関係機関・団体間ネットワークの充実強化
- ② 意見交換会の実施
- ③ 市民協働型事業の推進

### (3) 市民参加の促進

市報、市ホームページ、ケーブルテレビ等を通じて、計画の趣旨及び内容等についての周知と理解を促進するとともに、地域社会活動に関する情報等を提供していき、「いきいきあんしん 元気で長寿のまち くまがや」の実現に向けた幅広い市民の主体的な取組・参加を促進します。

### (4) 合理的な行財政運営

本計画と他部門の計画との調整を図り、限られた財源の重点的かつ効率的な配分、補助制度の有効活用等、計画的・合理的財政運営を推進します。

また、利用者に対しては、適正な費用負担についての理解を求めていくとともに、保健福祉サービスにかかる行政と民間との役割分担を明確にした行財政運営を図ります。

### (5) 調査・研究と職員資質の向上

高齢化が進む現在、高齢者の地域や社会活動に対する考えは多様化しています。社会経済状況の変化や、高齢者の多種のニーズ等諸課題に対する調査・研究を進めるとともに、それに基づく既存サービス・施設の見直しや、新たなサービスのあり方を、現状の行政主体の対応にとどまらず、高齢者がいかに自主的・自発的に取り組んで、住み慣れた地域で元気にいきいきと安心して生活していけるかについて、調査・研究します。

また、高齢社会や保健福祉サービスへの理解を深めるための専門研修への派遣や研修会の開催等を通じて、職員の意識と資質の向上を図ります。

## 第2節 計画の進捗管理

---

### (1) 計画の公表

本計画の推進を図る上では、目指すべき高齢社会の将来像や取組について、高齢者をはじめとする計画に関わる全ての人々が共通認識を持つことが必要です。

そのため、市のホームページ等を活用し、広く市民に公表するとともに、本計画の趣旨、制度の改正等について普及・啓発に努めます。

また、シルバーガイド（高齢者福祉サービスのしおり）を作成し、事業の周知に努めます。

### (2) 進捗状況の点検・評価

本計画に基づく施策を推進するに当たっては、関係機関・団体の相互の連携・調整を図り、定期的に計画の進捗状況の把握・点検、進行管理及び評価に努めます。

また、その実施に当たっては、市、大里広域市町村圏組合及び熊谷市社会福祉協議会等と連携し、取り組むことができるよう、お互いの情報共有を図っていきます。





---

---

## 熊谷市高齢社会対策基本計画

(平成27年度～平成29年度)

平成27年3月策定

発行／熊谷市

企画・編集／熊谷市福祉部長寿いきがい課

〒360-8601 埼玉県熊谷市宮町二丁目47番地1

電話 048-524-1111 FAX 048-524-8790

---

---